

令和7年度国家予算編成に係る重点事業・政策提案について

<基本方針>

1 令和6年能登半島地震に関する要望
<p>震災以来、国からは多くの人的支援や5度にわたる予備費の決定、復興基金の創設など、多くの支援が行われ、7月1日には「能登創造的復興タスクフォース」も設置されたところであるが、足元では未だ、公費解体の促進や介護サービスの再開、生業の再建、漁港の復旧、液状化対策など、取り組むべき課題が山積していることから、被災地の復旧・復興に向け、関係省庁が一丸となったさらなる支援を要望</p> <p>要望項目 51項目</p>
2 重点事業・政策提案
<p>(1) 重点事業 地方創生及び経済効果の波及に資する北陸新幹線の早期全線整備に加え、人やモノの交流を一層盛んにする交流基盤の整備、河川改修・砂防や農業基盤の整備の促進に必要な予算の確保を要望</p> <p>(2) 政策提案 幸福度日本一の石川県の実現に向け、デジタル化やカーボンニュートラルの推進、「文化安全保障」の考え方に基づく国際交流の推進、文化観光の推進や食文化の継承・振興などについて政策提案</p> <p>(3) 要望・提案件数 重点事業 40項目（うち箇所の新規18件） 政策提案 91項目（うち新規4件、内容の拡充3件） 計 131項目</p>

<1 令和6年能登半島地震に関する要望>（★は令和6年4月の関係省庁への要望以降の新規事項）

【内閣府（防災）】

	要 望 事 項	内 容
★	1 令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた伴走支援の継続について	<p>長期間に及ぶことが見込まれる令和6年能登半島地震からの復旧・復興を着実に進めていくため、「能登創造的復興タスクフォース」による活動をはじめ、関係省庁が一丸となった伴走支援を継続するとともに、今回の地震に係る対応の検証を速やかに進め、その結果を今後の災害対応に活かすこと</p> <p>また、石川県創造的復興プランに掲げたリーディングプロジェクトをはじめとする各種取り組みの実現に向け、長期にわたる人的・財政的支援を行うこと</p>
	2 災害救助法への「福祉」の明記及び地域コミュニティ拠点整備に係る支援について	<p>災害救助法第4条第1項に「福祉サービス(介護を含む。)の提供」を規定し、災害時における要配慮者への福祉支援が、災害救助の一つであることを明確化すること</p> <p>また、仮設住宅設置期間中の、住民の安心した日常生活を支えるため、福祉サービスや食事、入浴といった、人が集う様々な機能を有する地域コミュニティ拠点の整備及び運営を災害救助法（施行令第3条第1項）の対象とすること</p>
★	3 福祉避難所への災害救助法の適用について	福祉避難所となっている高齢者施設に避難している方の居住費や食費について、避難が必要な期間中は災害救助法の適用を継続するとともに、災害救助法の適用期間が終了した後も、継続して避難が必要となる方の居住費の負担を軽減するなどの措置を講じること
★	4 福祉仮設住宅等の整備について	広域避難をしている被災施設入所者や、長期にわたる避難所生活等で新たに配慮が必要となった方の受け皿を整備するため、入所対象者が全壊等の被害を受けた施設の入所者に限られる福祉仮設住宅制度やその他の制度の柔軟な運用や拡充、受け皿整備に係る新たな制度の創設を行うこと
	5 「奥能登版デジタルライフレイン」構築への支援について	<p>広域災害において切れ目のない被災者支援を展開するため、「広域被災者データベース・システム」の構築・運用等に対する十分な支援を行うとともに、マイナンバーカードについて、災害時の活用を見据え、普段からの活用促進に向けた取り組みを支援するほか、災害関連法における個人情報の取り扱いの明確化を図ること</p> <p>また、公民館等を物流や移動の拠点とするモビリティ・ハブや、ドローン航路の整備など、平時から備えるフェーズフリーな取り組みについて支援を行うこと</p> <p>さらに、通信基盤について、支障となった通信エリアを復旧することとどまらず、衛星系通信等を活用したネットワークの冗長化や通信事業者間の設備相互利用の実現など、強靱な通信インフラの整備を推進すること</p>
★	6 原子力防災対策への支援について	<p>原子力災害対策指針について、令和6年能登半島地震を踏まえ、自然災害により、建物や道路が損壊した状況下での避難や屋内退避に係る考え方について改めて検討し、速やかに示すこと</p> <p>また、避難のための道路や港湾等のインフラ、公共施設等について、国が主体となって早急に整備を進めるとともに、適切な維持管理を行うこと</p> <p>さらに、今回の地震で被災した放射線防護施設の修繕や代替施設の設置等も含め、防災対策を重点的に充実すべき地域に必要な施設の整備等について、十分な予算措置を講じること</p>
★	7 避難所の原状回復について	長期にわたり1次避難所、1.5次避難所及び2次避難所に活用された施設の修繕をはじめとする原状回復などに対して、必要な支援を行うこと

【内閣府（こども政策）】

要 望 事 項	内 容
1 保育所等への一時預かり費用の支給等に対する財政支援について	児童が被災により別の保育所等を利用した場合、施設に対する補助については、避難先自治体等の負担になるほか、臨時休園に伴う利用者負担の減免については、被災自治体の負担となることから、財政負担軽減のため、国が地方負担分の全額を財政支援すること
2 放課後児童クラブ利用料減免相当額に係る財政支援について	被災により放課後児童クラブが臨時休業又は閉所し、被災自治体が保護者に対して利用料を減免した場合、その減免相当額について地方負担が生じることから、国が地方負担分の全額を財政支援すること
3 被災地に対する他自治体からの介護職員及び保育士の派遣等の人的支援について	被災地では、令和6年能登半島地震の影響により、介護職員や保育士が不足していることから、他自治体からの介護職員や保育士の派遣等の人的支援を継続すること

【デジタル庁・内閣官房（デジタル行財政改革会議事務局）】

要 望 事 項	内 容
1 「奥能登版デジタルライフライン」構築への支援について（再掲）	<p>広域災害において切れ目のない被災者支援を展開するため、「広域被災者データベース・システム」の構築・運用等に対する十分な支援を行うとともに、マイナンバーカードについて、災害時の活用を見据え、普段からの活用促進に向けた取り組みを支援するほか、災害関連法における個人情報の取り扱いの明確化を図ること</p> <p>また、公民館等を物流や移動の拠点とするモビリティ・ハブや、ドローン航路の整備など、平時から備えるフェーズフリーな取り組みについて支援を行うこと</p> <p>さらに、通信基盤について、支障となった通信エリアを復旧するにとどまらず、衛星系通信等を活用したネットワークの冗長化や通信事業者間の設備相互利用の実現など、強靱な通信インフラの整備を推進すること</p>

【総務省】

要 望 事 項	内 容
1 被災市町等に対する人的支援の継続について	被災市町はマンパワーが限られていることから、被災者の生活再建や早期の復旧・復興に向けて、十分な人的支援を継続すること また、県においても、復旧・復興に係る業務にあたるマンパワーが不足していることから、人的支援を継続すること
2 「奥能登版デジタルライフライン」構築への支援について（再掲）	<p>広域災害において切れ目のない被災者支援を展開するため、「広域被災者データベース・システム」の構築・運用等に対する十分な支援を行うとともに、マイナンバーカードについて、災害時の活用を見据え、普段からの活用促進に向けた取り組みを支援するほか、災害関連法における個人情報の取り扱いの明確化を図ること</p> <p>また、公民館等を物流や移動の拠点とするモビリティ・ハブや、ドローン航路の整備など、平時から備えるフェーズフリーな取り組みについて支援を行うこと</p> <p>さらに、通信基盤について、支障となった通信エリアを復旧するにとどまらず、衛星系通信等を活用したネットワークの冗長化や通信事業者間の設備相互利用の実現など、強靱な通信インフラの整備を推進すること</p>
3 災害に強く持続可能な小規模インフラ構築への支援について	災害に強い地域づくりを目指し、集落単位の生活を維持するため、面的な住宅のオフグリッド化やインフラ基盤のマイクログリッド化を図る取り組みとして、例えば、排水の再生・循環利用を可能とする小規模分散型水循環システムなど、新たな技術の活用に対する支援を行うこと また、地域住民が管理する小規模な水道が被災した場合の復旧に対する支援を行うこと
★ 4 本県独自の二地域居住のモデル構築への支援について	今回の震災を踏まえた本県独自の二地域居住モデルの構築を行うには、二地域居住先における納税の取り扱いのほか、保育所の利用などといった行政サービスの提供など、整理すべき制度的な課題が複雑で多岐にわたるため、関係省庁が連携して、課題解決に向けた支援を行うこと

【文部科学省】

要 望 事 項	内 容
1 日本海沿岸地域における地震に関する調査研究の早期実施について	日本海沿岸海域における地震・津波の調査研究の結果を早急に公表するとともに、これまで十分な知見が得られていない能登半島の陸域における地震の調査研究も行うこと
2 祭りの用具の修理・新調等に対する支援の拡充について	地域コミュニティの再建を図る上で極めて重要な役割を果たす祭りを再開・継承するため、キリコや山車などの用具の修理・新調等に対して、補助限度額の引き上げや、補助対象経費の拡大など、被災地域における支援を拡充するとともに、一定期間、支援を継続すること
3 金沢城公園・兼六園の早期復旧に向けた支援について	被災した金沢城公園・兼六園の早期復旧のため、「歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業」の補助率の嵩上げなどを行うとともに、十分な予算措置を講じること
4 能登におけるサテライトキャンパス構築への支援について	防災や復興などの教育・研究フィールドとして、多くの学生や教員、研究者が能登を訪れることで、交流人口や関係人口の増加を図る取り組みの推進に向けて、必要な支援を行うこと

	要 望 事 項	内 容
★	5 公立社会教育施設災害復旧費補助金の早期採択について	今回の震災で被害を受けた社会教育施設に対する公立社会教育施設災害復旧費補助金の採択の可否は、通常の手続きでは、来年2～3月頃に判明することになるが、各施設の復旧を迅速かつ計画的に進めるため、早期に採択を決定するなど、柔軟に措置すること
★	6 文化財の耐震対策について	今回の震災により、耐震補強済の文化財が倒壊したことから、国において現行の耐震補強の指針を検証し、新たな耐震対策を示すこと
★	7 復興の記念事業としての「東アジア文化都市」事業の開催支援について	本県では、能登復興の記念事業として、七尾市を中心に、数年後の「東アジア文化都市」事業の開催を目指していることから、多彩な文化芸術イベントや充実した日中韓の文化交流事業の実施や復興PRのための十分な予算を確保すること また、「東アジア文化都市」事業の趣旨や目的、開催都市の取り組み等を国内外に積極的に情報発信するなど、認知度向上に向けたPR活動を充実させること

【厚生労働省】

	要 望 事 項	内 容
	1 社会福祉施設等の復旧及び事業継続・再開支援について	被災した社会福祉施設の復旧に当たっては、原形復旧だけでなく、施設の個室化・ユニット化や、入居施設から訪問施設といったサービス種別の変更及び一部廃止など、地域の実情や福祉の現在の潮流に応じた復旧についても補助対象とすること また、震災による入所者の激減等により、厳しい経営を強いられている事業所に対し、事業再開・継続に向けた運営費用等についても支援すること
	2 医療施設等災害復旧への支援拡充について	医療施設等災害復旧費補助金について、民間病院、医療関係者養成施設は激甚災害法適用による補助率の対象とならないことから、補助率を嵩上げするなど、支援を拡充すること
	3 被災地に対する他自治体からの介護職員及び保育士の派遣等の人的支援について（再掲）	被災地では、令和6年能登半島地震の影響により、介護職員や保育士が不足していることから、他自治体からの介護職員や保育士の派遣等の人的支援を継続すること
★	4 雇用調整助成金及び雇用保険失業給付の支給日数の延長等について	雇用調整助成金及び雇用保険失業給付について、今回の地震を受けて、それぞれ失業認定日の変更等の特例措置が講じられているが、事業者及び労働者への経済的影響は甚大なものであることから、支給日数を延長するなど、支援を拡充すること
★	5 福祉避難所への災害救助法の適用について（再掲）	福祉避難所となっている高齢者施設に避難している方の居住費や食費について、避難が必要な期間中は災害救助法の適用を継続するとともに、災害救助法の適用期間が終了した後も、継続して避難が必要となる方の居住費の負担を軽減するなどの措置を講じること
★	6 福祉仮設住宅等の整備について（再掲）	広域避難をしている被災施設入所者や、長期にわたる避難所生活等で新たに配慮が必要となった方の受け皿を整備するため、入所対象者が全壊等の被害を受けた施設の入所者に限られる福祉仮設住宅制度やその他の制度の柔軟な運用や拡充、受け皿整備に係る新たな制度の創設を行うこと
★	7 被災者見守り・相談支援等事業に対する財政支援の拡充について	被災者見守り・相談支援等事業について、支援対象者が応急仮設住宅等の入居者や、在宅であっても「災害を要因として孤立する恐れがあるもの」に限定されていることから、対象者を災害救助法適用自治体の住民すべてに拡大するとともに、発災年度を含み4年目以降は地方負担が生じることから、支援を拡充すること
★	8 公立病院の経営継続に向けた支援について	被災した公立病院は、患者の多くが広域避難し収入が激減する一方、今後の復興に伴う医療需要の増加に備え運営体制を確保するには、大きな財政負担が生じるため、今後の経営継続に向けた支援を行うこと

【農林水産省】

	要 望 事 項	内 容
	1 地盤隆起により機能を失った漁港の復興支援について	地盤隆起により漁港が使用不能になるなど、過去に類を見ない大規模な地形の変化と、それに伴う甚大な被害が発生していることから、支援を継続すること
	2 当面の漁業再開に向けた支援について	被災により漁港に設置されている製氷施設や給油施設が使用できなくなった一方で、発災直後から操業を再開している状況にあることから、港の機能が復旧するまでの間、操業に必要な氷・油・出荷手段の確保などにかかる経費に対して、支援を行うこと
	3 港の本格復興までの間の支援について	港の本格復興までの間に、仮復旧した港で水揚げする場合、水揚げ可能隻数が制限されることから、共同操業や付加価値向上による収益確保に向けた取り組みに対し、必要な支援を行うこと また、一時的な港の移転に伴い、本来の漁場までの移動距離が増加していることから、燃油消費増に伴う掛かり増し経費に対して、支援を行うこと
	4 農業機械・共同利用施設等の復旧に向けた支援について	営農を再開する農業者に対し、農業用施設等の復旧を支援する農地利用効率化等支援交付金（被災農業者タイプ）について、原状復旧に限定せず、機能向上や大規模化を行う場合も補助対象とすること また、同交付金や強い農業づくり総合支援交付金（被災産地施設支援）等による復旧事業について、複数年度にわたって申請可能とするなど、支援を継続すること
★	5 農業用ため池の廃止に対する支援について	農業用ため池の多くが造成から100年以上経過するなど老朽化しており、令和6年能登半島地震によって大きな被害を受け、今後、決壊等の災害が発生する危険があることから、利用しない農業用ため池が生じた場合、集中的かつ円滑に廃止を進めるため、実施要件を緩和するなど、支援を拡充すること
★	6 農地利用における地域計画の策定に対する配慮について	農地利用の将来像を示す「地域計画」については、令和7年3月までの策定が求められているが、被災市町は、期限内の策定が困難であることから、令和7年4月以降も当面の間、従来の「人・農地プラン」を地域計画の代替とすることを認めるなど、計画策定を要件とする各種補助事業の活用にあたって不利益が生じないように、支援を行うこと

【経済産業省】

	要 望 事 項	内 容
	1 和倉温泉や輪島朝市の早期復旧・復興に向けた支援について	能登観光の拠点である和倉温泉や輪島朝市について、護岸の崩壊や火災による建物の焼失など大きな被害が生じていることから、関係する各省が連携して早期のまちづくりに向けた支援を行うこと
	2 全国の経営指導員の県内派遣の継続について	地域により復旧・復興のスピードが大きく異なることを踏まえ、それぞれの地域の状況に応じて柔軟に、全国の商工会・商工会議所からの経営指導員の派遣の継続・増員を行うこと
	3 「奥能登版デジタルライフレイン」構築への支援について（再掲）	広域災害において切れ目のない被災者支援を展開するため、「広域被災者データベース・システム」の構築・運用等に対する十分な支援を行うとともに、マイナンバーカードについて、災害時の活用を見据え、普段からの活用促進に向けた取り組みを支援するほか、災害関連法における個人情報の取り扱いの明確化を図ること また、公民館等を物流や移動の拠点とするモビリティ・ハブや、ドローン航路の整備など、平時から備えるフェーズフリーな取り組みについて支援を行うこと さらに、通信基盤について、支障となった通信エリアを復旧するにとどまらず、衛星系通信等を活用したネットワークの冗長化や通信事業者間の設備相互利用の実現など、強靱な通信インフラの整備を推進すること
★	4 再生可能エネルギー設備の放置・不法投棄の防止について	被災等による再生可能エネルギー設備の放置・不法投棄の防止のため、地方公共団体においても事業者への指導をできるようにするとともに、事業者が所在不明や指導に応じない場合に撤去等を行える仕組みを構築すること また、既存設備を含めた再生可能エネルギー発電設備について、適切な廃棄処分やリサイクルの促進のため、廃棄等費用の積立制度を見直すとともに、基金の設置など財源確保も含めて必要な対策を講じること
★	5 持続化補助金（災害枠）などの支援メニューの継続について	被災した事業者の経営再建を図るため、持続化補助金（災害枠）をはじめとする国の各種支援メニューについて、当面の間、継続すること

【国土交通省】

	要 望 事 項	内 容
	1 和倉温泉や輪島朝市の早期復旧・復興に向けた支援について（再掲）	能登観光の拠点である和倉温泉や輪島朝市について、護岸の崩壊や火災による建物の焼失など大きな被害が生じていることから、関係する各省が連携して早期のまちづくりに向けた支援を行うこと
	2 液状化対策の推進について	現在実施している直轄調査を加速させ、早期に対策工法の提案を行うなど、迅速な復旧・復興に向けた支援を行うこと また、液状化に伴う地盤の流動で土地が移動し、民地と民地の境界が不明確になったことで、住宅再建に支障が生じていることから、用地境界の確定に向けた調整を行うこと
	3 公共土木施設の早期復旧と更なる強靱化に向けた支援について	今後の災害に備え、道路や橋りょう、河川護岸、海岸岸壁、港湾、砂防施設などの被災した公共土木施設の早期復旧と、地震に強い強靱なインフラ整備に向けて、必要な支援を行うこと
	4 能登地域の道路ネットワークの機能強化に向けた支援について	能越自動車道やのと里山海道と一体となり、復興の基軸となる珠洲道路などの高規格道路への格上げ等、能登地域の道路ネットワークの機能強化に向けて、支援を行うこと
	5 災害に強く持続可能な小規模インフラ構築への支援について（再掲）	災害に強い地域づくりを目指し、集落単位の生活を維持するため、面的な住宅のオフグリッド化やインフラ基盤のマイクログリッド化を図る取り組みとして、例えば、排水の再生・循環利用を可能とする小規模分散型水循環システムなど、新たな技術の活用に対する支援を行うこと また、地域住民が管理する小規模な水道が被災した場合の復旧に対する支援を行うこと
	6 のと里山空港の防災拠点としての更なる機能強化への支援について	のと里山空港は、今般の震災において災害支援拠点として極めて大きな役割を果たしてきたことから、防災拠点としてのさらなる機能強化を図るため、空港施設の耐震化や無停電化、水の確保などに必要なインフラ設備整備に対して、支援を行うこと
	7 「奥能登版デジタルライフレイン」構築への支援について（再掲）	広域災害において切れ目のない被災者支援を展開するため、「広域被災者データベース・システム」の構築・運用等に対する十分な支援を行うとともに、マイナンバーカードについて、災害時の活用を見据え、普段からの活用促進に向けた取り組みを支援するほか、災害関連法における個人情報の取り扱いの明確化を図ること また、公民館等を物流や移動の拠点とするモビリティ・ハブや、ドローン航路の整備など、平時から備えるフェーズフリーな取り組みについて支援を行うこと さらに、通信基盤について、支障となった通信エリアを復旧するにとどまらず、衛星系通信等を活用したネットワークの冗長化や通信事業者間の設備相互利用の実現など、強靱な通信インフラの整備を推進すること

要 望 事 項		内 容
8	観光復興に向けた支援について	特に甚大な被害を受けた能登地域については、能登の復興を見据えた正確な観光情報を発信するとともに、今後の復興状況を踏まえつつ、観光需要を十分に喚起できるよう、より手厚い旅行需要喚起施策を講じること
★	9 早期復興に向けた二地域居住のモデル構築への支援について	震災を乗り越え、地域の活力を維持向上させていくには、様々な形で地域に携わる関係人口の拡大を図ることが最重点課題のひとつであり、その解決に向けた二地域居住のモデル構築にあたり十分な予算措置を講じること
★	10 能登半島絶景海道推進に必要な支援について	能登の里山里海や観光地が点在する能登半島沿岸部を通る国道249号や県道大谷狼煙飯田線などの周遊道路について、災害時に斜面が崩壊しても大型車が通行可能な幅広い路肩や、自転車走行空間を確保した強靱かつ景観と調和した道路として整備するため、必要な支援を行うこと
★	11 上下水道施設の災害復旧や更新・耐震化に係る財政支援の拡充について	被災した上下水道施設の一体的な復旧等のため、財政支援を拡充するとともに、災害復旧に係る国庫補助申請の事務手続きの簡素化を図ること また、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化に対する支援を拡充すること
★	12 道の駅の防災機能強化に必要な支援について	災害時に避難所等に活用される道の駅の防災機能強化を図るため、自家発電設備や貯水施設などの避難に備えた設備配置に必要な支援を行うこと
★	13 災害公営住宅整備にあたっての国庫補助拡充について	被災市町の厳しい財政状況を踏まえ、建設に対する補助率の嵩上げや、用地取得造成を補助対象経費に認めるなど、東日本大震災並みの支援措置を講じること
★	14 半島振興法の延長と支援の拡充について	半島振興法による支援措置等により、これまで半島地域の自立的発展や住民生活の向上が図られてきたが、依然として厳しい状況にあることから、令和6年度末に迎える法期限を延長すること また、延長にあたっては、今回の震災において道路の寸断や孤立集落の発生など、半島地域特有の課題が発生したことを踏まえ、半島地域における防災・減災対策の充実や社会基盤・生活環境の整備、保健・医療・福祉施策の推進、産業振興と地域づくりなどの取り組みに対する支援策を強化するとともに、今回の震災の復旧・復興に向けた取り組みに対する支援を拡充すること

【環境省】

要 望 事 項		内 容
1	公費解体の促進及び災害廃棄物の迅速な処理に向けた支援について	被災家屋の公費解体の促進に向けて、専門的知見を有する国からの人的・技術的支援を継続するとともに、災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理に向けて、広域的な処理体制の構築に必要な支援を継続すること
2	「のとSDGsトレイル（仮称）」創設への支援について	能登の自然を活かした自然歩道「のとSDGsトレイル（仮称）」の創設に対し、国において、東日本大震災後に立ち上げた「みちのく潮風トレイル（東北太平洋岸自然歩道）」でのノウハウや知見を活かし、路線設定や施設整備などへの支援を行うこと
3	能登半島国定公園内の被災施設等の早期復旧に向けた財政支援について	能登半島国定公園内の被災施設等の復旧事業に対して、通常自然公園等整備事業の枠内での対応ではなく、別枠で補助率の高い災害復旧予算を確保するなど、支援を拡充すること また、近年多発する大規模災害により、全国自然公園で多くの被害が生じていることから、自然公園施設の災害復旧事業に係る恒久的な財政支援制度を創設すること
4	トキ放鳥への支援について	能登復興のシンボルとなるよう、早ければ令和8年度のトキ放鳥の実現に向け、生息環境整備や社会環境整備等の取り組みを円滑に、さらに加速していくために、放鳥要件及び放鳥方法、場所を早期に明示すること また、風力発電や電気柵など佐渡にない課題について、トキの生態を一元的に把握する国の知見を活かして、トキに関する風力発電のガイドラインの策定や電気柵の影響の調査・評価を行い、当該評価を踏まえた対策を提示すること
5	和倉温泉や輪島朝市の早期復旧・復興に向けた支援について（再掲）	能登観光の拠点である和倉温泉や輪島朝市について、護岸の崩壊や火災による建物の焼失など大きな被害が生じていることから、関係する各省が連携して早期のまちづくりに向けた支援を行うこと
6	災害に強く持続可能な小規模インフラ構築への支援について（再掲）	災害に強い地域づくりを目指し、集落単位の生活を維持するため、面的な住宅のオフグリッド化やインフラ基盤のマイクログリッド化を図る取り組みとして、例えば、排水の再生・循環利用を可能とする小規模分散型水循環システムなど、新たな技術の活用に対する支援を行うこと また、地域住民が管理する小規模な水道が被災した場合の復旧に対する支援を行うこと

【防衛省】

要 望 事 項		内 容
1	奥能登地域の危機管理体制の強化について	令和6年能登半島地震において被災者の救助・支援活動にあたった、航空自衛隊輪島分屯基地における隊員の増員を含めた機能強化を図ること また、奥能登地域の防災・危機管理体制を強化するため、奥能登総合事務所等に防災・危機管理に長けた自衛官OBの防災・危機管理専門アドバイザーを配置すること

< 2 重点事業・政策提案 >

(1) 重点事業

(★は新規、☆は箇所の新規)

○ 北陸新幹線の整備促進

- ・ 敦賀・新大阪間について、政府・与党において、速やかに着工に向けたスケジュールや駅位置、詳細ルートを示し、施工上の諸課題の解決方策に加え、建設費や工期、地元負担額などのデータを明らかにすること
- ・ さらには、着工5条件の早期解決を図り、令和7年度末までの確実な認可・着工及び一日も早い全線整備を実現すること
- ・ 並行在来線の安定的な経営に向けた支援施策を拡充すること
- ・ 公共事業費の拡充・重点配分やJRからの貸付料の活用など、幅広い観点から、十分な財源を早急に確保すること
- ・ 金沢・敦賀間の開業により、敦賀駅において新幹線と在来線特急との乗換が生じたことから、関西・中京圏との円滑な流動が確保されるよう、利用者の利便性の向上を図ること

○ 空港・道路などの交流基盤、農業基盤等の主な箇所

内 容		
<p>北陸新幹線の県内全線開業効果を最大限に引き出すため、人やモノの交流を一層盛んにする空港、道路、港湾などの交流基盤の整備、河川改修・砂防や農業基盤の整備を促進する必要がある</p> <p>このため、国直轄事業の整備を促進するとともに、社会資本整備のための交付金の配分にあたっては、地方への傾斜配分を行うなど、公共投資に必要な予算の確保等を要望</p>		
要望事項・箇所	R7 内容	事業年度
〔国土交通省関係〕		
能越自動車道		
輪島道路 輪島 I C ~ のと三井 I C 間	事業促進	H24～
田鶴浜七尾道路 病院西 I C ~ 七尾 I C 間	事業促進	H28～
金沢能登連絡道路〔のと里山海道〕		
柳田 I C ~ 上棚矢駄 I C 間の4車線化	事業促進	H27～
上棚矢駄 I C ~ 徳田大津 J C T 間の4車線化	〃	R5～
金沢外環状道路		
山側幹線 金沢東部環状道路 (国道159号) 金沢市月浦町～梅田町間の4車線化	事業促進	R5～
海側幹線 本線部 (金沢市今町～鞍月) (国道8号)	事業促進	R2～
IV期区間 (金沢市大河端町～福久町)	〃	H24～
国道8号		
倶利伽羅トンネル (富山県小矢部市安楽寺～津幡町河内)	事業促進	H28～
松任拡幅 (白山市乾町～宮丸町)	〃	R1～
小松バイパス (粟津 I C ~ 箱宮 I C)	〃	H28～
加賀拡幅 (加賀市松山町～加茂町)	〃	H25～
熊坂牛ノ谷トンネル (加賀市熊坂町～福井県あわら市牛ノ谷)	〃	R1～
国道415号		
県境部 (羽咋市神子原町～富山県氷見市熊無)	調査促進	R2～
小松白川連絡道路 (国道360号)	国直轄による事業化に向けた調査の促進	H10～
加賀海浜産業道路		
白山市松本町～川北町 橋	事業促進	H30～
小松市城南町～村松町	〃	R5～

	要望事項・箇所	R7 内容	事業年度
☆	重要港湾の整備 金沢港（金沢市） おおほま 大浜国際物流ターミナル	事業促進	H18～
	七尾港（七尾市） おおた 大田国際物流ターミナル	〃	H3～
	公園整備 金沢城公園（金沢市） 二の丸御殿	事業促進	R3～
	きばがた 木場潟公園 東園地（小松市）	事業促進	H30～
	能登歴史公園 国分寺地区（七尾市）	〃	H12～
	河川改修事業 てとりがわ 手取川（白山市、川北町）	事業促進	S41～
	かけはしがわ 梯川（小松市）	〃	S46～
	砂防事業 うつお 内尾1号急傾斜（白山市）	工事着手	R3～
	海岸侵食対策事業 おしみずはくい 押水羽咋海岸（千里浜海岸）（羽咋市、宝達志水町）	事業促進 海岸法に基づく海岸保全基本計画の策定	H20～ R5～
白山総合車両所等の活用による観光・産業振興 （白山市、能美市、野々市市、川北町）	事業促進	H30～	
☆	〔農林水産省関係〕 国営施設改修 かほくがた 河北潟周辺地区排水機場等（金沢市他3市町）	事業促進	R1～
	だいにちがわ 手取川地区大日川ダム取水ゲート（白山市他6市町）	〃	R3～
	ほ場整備 たかた すぎもり 高田・杉森地区（七尾市）、能登島南・曲地区（七尾市）、 にのみや 二宮地区（中能登町）、みたに 三谷地区（金沢市）、 かみよしたに 上吉谷地区（白山市）	事業着手	R7～
	農業水利施設の整備 いくろ 伊久留地区（七尾市）、おうちがた 邑知潟第2地区（羽咋市）、 おおば 大場第2地区（金沢市）、うまわたりがわ 馬渡川地区（小松市）、 みやたけ 宮竹用水地区（能美市）	事業着手	R7～
☆	ため池の整備 おおいけ 大池地区（輪島市）、きねさかいけ 杵坂池地区（七尾市）、 どうだいけ 土田池地区（七尾市）、たけうちだに み いけ うえ 竹内谷三つ池（上）地区（七尾市）、 よしかわおおいけ ボンタ池地区（志賀町）、よしかわおおいけ 良川大池地区（中能登町）、 かみあらや 上荒屋地区（小松市）	事業着手	R7～

(2) 政策提案

(★は新規の提案、☆は内容の拡充)

提案事項		内容	
1	デジタル田園都市国家構想交付金をはじめとした地方創生関連予算の拡充について	デジタル田園都市国家構想交付金をはじめとする地方創生関連予算について、大幅に拡充・継続するとともに、要件緩和や交付対象拡大など地方の実情を踏まえた運用の弾力化を図ること また、デジタルのみにとられない包括的な支援が必要であり、「地方創生推進費」及び「地域デジタル社会推進費」を拡充・継続し、地方交付税等、恒常的な一般財源を確保すること	
2	デジタル社会の実現に向けた施策の推進について	官民の様々なデータを連携して活用する「広域データ連携基盤」の整備に向け、技術的な助言など必要な支援を行うこと また、国が進める地方自治体の基幹系業務システムの標準化・共通化やガバメントクラウドへの移行に係る経費について、必要額を確実に措置するとともに、移行後の運用経費等についても、適切な利用料等の設定となるよう対応すること 加えて、行政手続のオンライン化のために必要となるシステムの改修等に対する支援を継続すること さらに、地方におけるデジタル化の推進やデジタル産業の創出につながるよう、データセンターの立地を促進するための支援を継続・拡充するとともに、5Gの基地局整備やデジタル推進人材の育成・確保について、都市と地方に偏りが生じないよう取り組むこと	
☆	3	カーボンニュートラルの推進について	太陽光発電や高断熱を導入する住宅のZEH化への補助制度について、多雪地域では、太陽光発電などの創エネ設備が不要なZEH Oriented化への補助制度と補助額が同額となっていることから、エネルギー消費量の削減効果がより高いZEH化を促進するため、補助額を嵩上げするなど、制度を見直すこと また、ソーラーカーポートへの補助制度について、多雪地域では、通常と比べ耐雪荷重への対応に経費がかかるため、補助率の嵩上げを行うなど、支援を拡充すること さらに、金沢港・七尾港で策定した「カーボンニュートラルポート形成計画」を着実に推進できるよう、港湾機能の強化や民間企業の取り組みへの支援を拡充するとともに、空港の脱炭素化への支援も拡充すること 加えて、J-クレジット制度の取り組みを加速化させるため、国内だけでなく、海外でも活用できる制度となるよう、内容の拡充を図ること
4	原子力安全対策について	原子力発電所は安全確保が大前提であり、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、策定された新規規制基準に基づく審査が厳正かつ迅速に行えるよう体制の拡充・強化を図るとともに、審査結果はもちろん、審査の方法や手続きを含め、国民の理解と信頼が得られるよう、説明責任をしっかりと果たすこと	
5	電力やガスなどのエネルギー価格高騰対策の推進について	電気・ガス価格の激変緩和対策事業について、電力やガスなどのエネルギー価格は、国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼすことから、エネルギー価格の動向等に応じて、今後も機動的に必要な負担軽減策を講じること	
6	技能検定手数料の減免措置の対象拡大について	国においては、従来、35歳未満の技能検定実技試験受検手数料の減免措置を講じ、若年者が受検しやすい環境が整備されていたものの、令和6年度には当該減免措置の対象者が23歳未満の3級受検者に限定されたほか、学生の減免額は在職者の半額とされたことから、若年者の受検意欲の喚起及びものづくり分野に従事する若者の確保・育成を推進するため、国の減免措置の対象者に2級受検者を含めるとともに、学生と在職者の減免額を同等とするなど、減免措置の充実を図ること	
7	次世代産業の創出への支援について	革新複合材料研究センター（ICC）を拠点に、研究開発を行ってきた炭素繊維複合材料について、航空機構造材や建築材へ採用されるなど着実に事業化が進む中、今後、カーボンニュートラル分野において、さらなる活用が見込まれていることから、引き続き、大型プロジェクト等により支援を行うこと	
8	スタートアップ創出への支援について	スタートアップはイノベーションの担い手となり、社会課題の解決のほか、良質な雇用や産業の創出など、大都市のみならず地域の持続的な成長にとっても極めて重要であることから、スタートアップが新たに生まれ、飛躍を遂げることができる環境の整備に向けた支援を行うとともに、スタートアップ創出や事業化を視野に入れた地域の大学等の取組に対する支援を行うこと	
☆	9	地域未来投資促進法に係る国税（法人税）の優遇措置の延長について	平成29年7月に地域未来投資促進法が施行され、税制優遇措置が設けられたが、国税（法人税）の優遇措置（特別償却または税額控除）については、租税特別措置法により令和7年3月31日までとされていることから、これを延長すること
10	農林漁業者への支援について	ウクライナ情勢による肥料や配合飼料、燃油等の高騰や電気料金の値上げによる氷価格や水利施設の維持管理費の高騰により、経営状況が厳しくなっている農林漁業者の経営安定化のため、肥料や飼料の価格高騰対策の拡充など農林漁業者の負担軽減策の更なる強化を図ること とりわけ配合飼料については、依然高止まりしており、国の配合飼料価格安定制度は効果的に機能していないことから、抜本的な見直しを行うとともに、消費者への価格転嫁の理解醸成を進めること	
11	ツキノワグマによる人身被害防止対策への支援について	クマによる人身被害の防止に向け、令和6年4月にクマが指定管理鳥獣に指定されたことを踏まえ、捕獲・パトロール経費、放任果樹除去等の環境整備に加え、捕獲活動を行う狩猟者の確保・育成などクマ被害防止対策に関する必要な予算を十分に確保すること また、クマによる人身被害の未然防止に向けて、地域の実情を踏まえたうえで、国の主導により、市街地への出没傾向や行動パターンなどクマの生態調査等を実施すること	

提 案 事 項		内 容
12	我が国の排他的経済水域における安全操業の確保及びいか釣り漁業等の存続支援について	我が国の排他的経済水域内においては、武器らしいものを保有する国籍不明の船舶の出現や外国漁船の違法操業により、本県いか釣り漁船の操業に多大な支障が生じていることから、取締体制の更なる強化など、水産庁・海上保安庁が連携して、 根絶に向けた実効性のある強力な取り締まりを実施するとともに 、海上自衛隊も連携して対処するなど、本県漁船の安全操業を確保するための断固たる措置を講じること また、違法操業の長期化による水揚げの減少に苦しむ漁業者に対して、いか釣り漁業及び底びき網漁業が継続できるような経営・所得支援を講じること
13	「文化安全保障」の考え方に基づく国際交流の推進及び地域の文化の保存・継承・発展に向けた取り組みへの支援について	文化を通じた交流は相手への尊敬を生み、相互理解を促進し、ひいては世界平和の実現に大きく貢献すると考えられることから、2025年大阪・関西万博をはじめとした国際イベントなどの機会を捉え、 文化を通じた国際交流を促進する取り組みを実施すること また、その前提として、地域の伝統芸能や祭りなど地域に根付いた 文化の保存・継承・発展に向けた取り組みへの支援を充実・強化すること
14	文化観光の推進について	地域が誇る文化資源を観光誘客に活かす文化観光の取り組みは、文化振興や観光振興のみならず、地域活性化にも繋がる大変重要なものであることから、 文化観光の推進に向けたハード・ソフト両面での支援を一層充実すること また、 重要伝統的建造物群保存地区を地域の文化観光資源として活用するための支援を充実すること
15	食文化の継承・振興について	日本では、それぞれの地域において多様で豊かな食文化が生まれ、継承されており、こうした食文化は日本文化の重要なコンテンツとして地域活性化や地域のブランド力の向上等にも資する文化資源であることから、 食文化の継承・振興に向けた取り組みへの支援を拡充すること
16	国際観光誘客の推進について	インバウンドの誘客促進に向けて、国による積極的な訪日プロモーションを行うとともに、コロナ禍で高まった地方への旅行ニーズを捉え、自治体が直接海外で行うプロモーションの取り組みに対する財政支援制度を創設すること さらに、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」の モデル観光地として選定された「北陸エリア」 に対し、地域の意向も踏まえながら 総合的な施策を集中的に講じること
17	全国育樹祭の誘致について	本県では、平成27年に木場潟公園において、初めて「森林資源の利活用の推進」をテーマに掲げた全国植樹祭を開催しており、こうした森林資源の利活用の取り組みや森を守り育てることの大切さを全国に発信するため、 令和12年秋に開催予定の全国育樹祭について、本県で開催すること
18	無人駅の利活用に向けた支援及びキャッシュレス決済の導入に対する支援について	地域鉄道における駅の無人化が進む中、賑わい拠点としての無人駅の利活用は、地域の活性化や、障害者や高齢者の見守りにつながることも期待できるため、 事業者等が行う駅舎の施設整備に対する支援を拡充すること また、地域公共交通の利便性向上を図るため、交通事業者が行う キャッシュレス決済の導入に対する支援を拡充するとともに十分な予算を確保すること 加えて、交通事業者に支援を行う地元自治体に対して、 所要の地方財政措置を講じること
☆	19 学校におけるICT環境の整備に係る財政支援の拡充について	国のGIGAスクール構想の実現に向けて、教員のICT活用をサポートする情報通信技術支援員（ICT支援員）の確保など、学校におけるICT環境の整備に向けた財政支援を拡充すること 特に、 高等学校段階の1人1台端末の更新についても、国庫負担による財政措置を講じること
20	教職員定数の確保について	教職員を計画的に採用・配置することができるよう、教育環境の充実や多忙化解消を図る観点から、地方の実情を十分踏まえた新たな教職員定数の改善計画を策定し、その着実な実施を図ること また、少人数指導の推進や小学校高学年における専科指導教員の計画的な配置など、個に応じたきめ細かな対応により、 学校が抱える問題に対し、組織的に取り組むことができるよう、教職員の加配定数を拡充するとともに、必要な財源を確保すること なお、令和3年度から令和7年度にかけて実施される小学校の学級編制の標準を35人に引き下げるにあたり、学級増に伴い必要となる基礎定数について、加配定数の振替によることなく措置すること あわせて、中学校についても、学級編制の標準の引き下げに向け、 必要な検証を早期に行うとともに、実施にあたっては必要な財政措置を講じること さらに、 不登校の児童生徒等の増加への対応のため、現場の実情を十分に踏まえ、必要な定数を措置すること
21	教職員の多忙化改善について	急務となっている学校における働き方改革の推進に向け、副校長・教頭を補佐する副校長・教頭マネジメント支援員や教員の事務負担を軽減する 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ） や教員に代わって部活動指導や大会引率等を担う 部活動指導員 、教員のICT活用をサポートする 情報通信技術支援員（ICT支援員） 等を配置するための支援を拡充すること
22	教員の処遇改善について	教職調整額の水準や新たな手当の創設を含めた各種手当の見直し など、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の法制的な枠組みを含めた教員の処遇の在り方等の検討を進め、優れた人材を教員として確保するために必要な処遇改善を図るとともに、 必要な財政措置を講じること
★	23 学校施設の老朽化対策等に係る財政支援の拡充について	小中学校、特別支援学校の 老朽化対策等を着実に実施 できるよう、財政支援を拡充するとともに、 国の補助制度の対象となっていない高等学校の老朽化対策等について、支援を拡充すること

提 案 事 項		内 容
24	公立学校の空調整備に係る財政支援の拡充について	近年の猛暑を踏まえ、授業や部活動での熱中症を防ぐため、また、令和6年能登半島地震では学校体育館が避難所として活用されていることから、小中学校における体育館等の空調設備の設置に対する補助制度を拡充するとともに、高等学校についても新たに補助対象とするなど、維持管理費も含め、十分な財政措置を講じること
25	こども・子育て政策の強化について	こども・子育て政策の実現に当たっては、国と地方が車の両輪となって取り組んでいく必要があり、適切な役割分担のもと、国が一律で行うべき仕組みは、地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施するとともに、地方がその実情に応じてきめ細かな施策を実施できるよう、安定的な財源の確保・充実を図ること 特に、幼児教育・保育の完全無償化、全国一律のこども医療費助成制度の創設など、子育てに係る経済的支援の強化を図るとともに、保育所等の職員配置や処遇改善など子育て世帯を対象とするサービスの拡充及び質の向上を図ること また、学校給食費の無償化については、国全体として学校給食費の負担のあり方を抜本的に整理した上で、国の責任で財源を含め具体的な施策を示すこと
26	ヤングケアラーへの支援に係る法整備と財政支援の拡充について	ヤングケアラーへの支援については、子ども・子育て支援施策の拠り所である「いしかわ子ども総合条例」に盛り込み、取り組みを進めているところであるが、広く国民の理解と協力のもとに取り組むべき課題であることから、市町を中心としたヤングケアラー支援のための子ども家庭支援員の配置増などの体制整備等に要する経費への支援を行うこと
27	民生委員の活動に対する十分な財政支援について	民生委員活動の活性化や負担軽減を図るため、Web会議や情報共有の円滑化などが可能となるタブレット端末の導入など、デジタル化の促進に対して、支援を行うこと
28	医師確保対策の推進について	へき地医療や周産期医療など、地域で特に必要性の高い分野における医師確保に向けて、実効性のある対策を講じること 特に、産科をはじめとした医師の診療科偏在や地域偏在の解消に県が参画できる仕組みの導入を検討すること
★	29 性の多様性の理解増進について	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を尊重する社会の実現のため、令和5年6月に成立した「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に基づく基本計画及び運用に必要な指針を早期に提示すること
30	流域治水の推進について	頻発する豪雨災害に備え、流域全体の関係機関が一体で取り組む「流域治水」の考えに基づいたハード・ソフト両面での対策を県下全域で推進するため、必要な予算を確保すること
31	防災・減災、国土強靱化の加速化対策の着実な推進について	本県では、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限に活用し、緊急輸送道路の整備や治山・治水対策のほか森林整備など、災害に強い県土の基盤づくりをハード・ソフト両面で進めており、こうした取り組みを強力かつ計画的に推進することができるよう、引き続き、必要な予算を安定的に確保すること また、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策後においても、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保すること
★	32 地方債の制度拡充と期間延長について	今後、順次期限を迎える緊急浚渫推進事業債（R6年度末まで）、緊急防災・減災事業債および緊急自然災害防止対策事業債（R7年度末まで）、公共施設等適正管理推進事業債（R8年度末まで）について、本県では、県・市町がこれらを活用し、災害発生に備えた避難路の確保のほか、公共土木施設の長寿命化や整備等による災害被害の発生・拡大防止、堆積土砂除去などに取り組み、大きな効果を発揮していることから、引き続き活用できるよう、制度拡充と期間延長を行うこと
☆	33 半島振興法の延長と支援の拡充について	半島振興法による支援措置等により、これまで半島地域の自立的発展や住民生活の向上が図られてきたが、依然として厳しい状況にあることから、令和6年度末に迎える法期限を延長すること また、延長にあたっては、今回の震災において道路の寸断や孤立集落の発生など、半島地域特有の課題が発生したことを踏まえ、半島地域における防災・減災対策の充実や社会基盤・生活環境の整備、保健・医療・福祉施策の推進、産業振興と地域づくりなどの取り組みに対する支援策を強化するとともに、今回の震災の復旧・復興に向けた取り組みに対する支援を拡充すること

令和7年度石川県重点事業・政策提案

1 令和6年能登半島地震に関する要望

要望項目 51項目

(★は令和6年4月の関係省庁への要望以降の新規事項)

震災以来、国からは多くの人的支援や5度にわたる予備費の決定、復興基金の創設など、多くの支援が行われ、7月1日には「能登創造的復興タスクフォース」も設置されたところであるが、足元では未だ、公費解体の促進や介護サービスの再開、生業の再建、漁港の復旧、液状化対策など、取り組むべき課題が山積していることから、被災地の復旧・復興に向け、関係省庁が一丸となったさらなる支援を要望

要望事項	要望内容	関係省庁等
1 ★ 令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた伴走支援の継続について	長期間に及ぶことが見込まれる令和6年能登半島地震からの復旧・復興を着実に進めていくため、「能登創造的復興タスクフォース」による活動をはじめ、関係省庁が一丸となった伴走支援を継続するとともに、今回の地震に係る対応の検証を速やかに進め、その結果を今後の災害対応に活かすこと また、石川県創造的復興プランに掲げたリーディングプロジェクトをはじめとする各種取り組みの実現に向け、長期にわたる人的・財政的支援を行うこと	全省庁
2 災害救助法への「福祉」の明記及び地域コミュニティ拠点整備に係る支援について	災害救助法第4条第1項に「福祉サービス(介護を含む。)の提供」を規定し、災害時における要配慮者への福祉支援が、災害救助の一つであることを明確化すること また、仮設住宅設置期間中の、住民の安心した日常生活を支えるため、福祉サービスや食事、入浴といった、人が集う様々な機能を有する地域コミュニティ拠点の整備及び運営を災害救助法(施行令第3条第1項)の対象とすること	内閣府(防災)、厚生労働省
3 ★ 福祉避難所への災害救助法の適用について	福祉避難所となっている高齢者施設に避難している方の居住費や食費について、避難が必要な期間中は災害救助法の適用を継続するとともに、災害救助法の適用期間が終了した後も、継続して避難が必要となる方の居住費の負担を軽減するなどの措置を講じること	内閣府(防災)、厚生労働省
4 ★ 福祉仮設住宅等の整備について	広域避難をしている被災施設入所者や、長期にわたる避難所生活等で新たに配慮が必要となった方の受け皿を整備するため、入所対象者が全壊等の被害を受けた施設の入所者に限られる福祉仮設住宅制度やその他の制度の柔軟な運用や拡充、受け皿整備に係る新たな制度の創設を行うこと	内閣府(防災)、厚生労働省
5 「奥能登版デジタルライフライン」構築への支援について	広域災害において切れ目のない被災者支援を展開するため、「広域被災者データベース・システム」の構築・運用等に対する十分な支援を行うとともに、マイナンバーカードについて、災害時の活用を見据え、普段からの活用促進に向けた取り組みを支援するほか、災害関連法における個人情報の取り扱いの明確化を図ること また、公民館等を物流や移動の拠点とするモビリティ・ハブや、ドローン航路の整備など、平時から備えるフェーズフリーな取り組みについて支援を行うこと さらに、通信基盤について、支障となった通信エリアを復旧するとともに、衛星系通信等を活用したネットワークの冗長化や通信事業者間の設備相互利用の実現など、強靱な通信インフラの整備を推進すること	総務省、経産省、デジタル庁、内閣府(防災)、国土交通省
6 ★ 原子力防災対策への支援について	原子力災害対策指針について、令和6年能登半島地震を踏まえ、自然災害により、建物や道路が損壊した状況下での避難や屋内退避に係る考え方について改めて検討し、速やかに示すこと また、避難のための道路や港湾等のインフラ、公共施設等について、国が主体となって早急に整備を進めるとともに、適切な維持管理を行うこと さらに、今回の地震で被災した放射線防護施設の修繕や代替施設の設置等も含め、防災対策を重点的に充実すべき地域に必要な施設の整備等について、十分な予算措置を講じること	内閣府(防災)、環境省
7 ★ 避難所の原状回復について	長期にわたり1次避難所、1.5次避難所及び2次避難所に活用された施設の修繕をはじめとする原状回復などに対して、必要な支援を行うこと	内閣府(防災)
8 保育所等への一時預かり費用の支給等に対する財政支援について	児童が被災により別の保育所等を利用した場合、施設に対する補助については、避難先自治体等の負担になるほか、臨時休園に伴う利用者負担の減免については、被災自治体の負担となることから、財政負担軽減のため、国が地方負担分の全額を財政支援すること	こども家庭庁
9 放課後児童クラブ利用料減免相当額に係る財政支援について	被災により放課後児童クラブが臨時休業又は閉所し、被災自治体が保護者に対して利用料を減免した場合、その減免相当額について地方負担が生じることから、国が地方負担分の全額を財政支援すること	こども家庭庁
10 被災地に対する他自治体からの介護職員及び保育士の派遣などの人的支援について	被災地では、令和6年能登半島地震の影響により、介護職員や保育士が不足していることから、他自治体からの介護職員や保育士の派遣等の人的支援を継続すること	厚生労働省、こども家庭庁
11 被災市町等に対する人的支援の継続について	被災市町はマンパワーが限られていることから、被災者の生活再建や早期の復旧・復興に向けて、十分な人的支援を継続すること また、県においても、復旧・復興に係る業務にあたるマンパワーが不足していることから、人的支援を継続すること	総務省
12 災害に強く持続可能な小規模インフラ構築への支援について	災害に強い地域づくりを目指し、集落単位の生活を維持するため、面的な住宅のオフグリッド化やインフラ基盤のマイクログリッド化を図る取り組みとして、例えば、排水の再生・循環利用を可能とする小規模分散型水循環システムなど、新たな技術の活用に対する支援を行うこと また、地域住民が管理する小規模な水道が被災した場合の復旧に対する支援を行うこと	国土交通省、総務省、環境省
13 ★ 本県独自の二地域居住のモデル構築への支援について	今回の震災を踏まえた本県独自の二地域居住モデルの構築を行うには、二地域居住先における納税の取り扱いのほか、保育所の利用などといった行政サービスの提供など、整理すべき制度的な課題が複雑で多岐にわたるため、関係省庁が連携して、課題解決に向けた支援を行うこと	総務省
14 日本海沿岸地域における地震に関する調査研究の早期実施について	日本海沿岸海域における地震・津波の調査研究の結果を早急に公表するとともに、これまで十分な知見が得られていない能登半島の陸域における地震の調査研究も行うこと	文部科学省

	要望事項	要望内容	関係省庁等
15	祭りの用具の修理・新調等に対する支援の拡充について	地域コミュニティの再建を図る上で極めて重要な役割を果たす祭りを再開・継承するため、キリコや山車などの用具の修理・新調等に対して、補助限度額の引き上げや、補助対象経費の拡大など、被災地域における支援を拡充するとともに、一定期間、支援を継続すること	文化庁
16	金沢城公園・兼六園の早期復旧に向けた支援について	被災した金沢城公園・兼六園の早期復旧のため、「歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業」の補助率の嵩上げなどを行うとともに、十分な予算措置を講じること	文化庁
17	能登におけるサテライトキャンパス構築への支援について	防災や復興などの教育・研究フィールドとして、多くの学生や教員、研究者が能登を訪れることで、交流人口や関係人口の増加を図る取り組みの推進に向けて、必要な支援を行うこと	文部科学省
18	★ 公立社会教育施設災害復旧費補助金の早期採択について	今回の震災で被害を受けた社会教育施設に対する公立社会教育施設災害復旧費補助金の採択の可否は、通常の手続きでは、来年2～3月頃に判明することになるが、各施設の復旧を迅速かつ計画的に進めるため、早期に採択を決定するなど、柔軟に措置すること	文部科学省
19	★ 文化財の耐震対策について	今回の震災により、耐震補強済の文化財が倒壊したことから、国において現行の耐震補強の指針を検証し、新たな耐震対策を示すこと	文化庁
20	★ 復興の記念事業としての「東アジア文化都市」事業の開催支援について	本県では、能登復興の記念事業として、七尾市を中心に、数年後の「東アジア文化都市」事業の開催を目指していることから、多彩な文化芸術イベントや充実した日中韓の文化交流事業の実施や復興PRのための十分な予算を確保すること また、「東アジア文化都市」事業の趣旨や目的、開催都市の取り組み等を国内外に積極的に情報発信するなど、認知度向上に向けたPR活動を充実させること	文化庁
21	社会福祉施設等の復旧及び事業継続・再開支援について	被災した社会福祉施設の復旧に当たっては、原形復旧だけでなく、施設の個室化・ユニット化や、入居施設から訪問施設といったサービス種別の変更及び一部廃止など、地域の実情や福祉の現在の潮流に応じた復旧についても補助対象とすること また、震災による入所者の激減等により、厳しい経営を強いられている事業所に対し、事業再開・継続に向けた運営費用等についても支援すること	厚生労働省
22	医療施設等災害復旧費補助金の国庫補助率の嵩上げについて	医療施設等災害復旧費補助金について、民間病院、医療関係者養成施設は激甚災害法適用による補助率の対象とならないことから、補助率を嵩上げするなど、支援を拡充すること	厚生労働省
23	★ 雇用調整助成金及び雇用保険失業給付の支給日数等の延長について	雇用調整助成金及び雇用保険失業給付について、今回の地震を受けて、それぞれ失業認定日の変更等の特例措置が講じられているが、事業者及び労働者への経済的影響は甚大なものであることから、支給日数を延長するなど、支援を拡充すること	厚生労働省
24	★ 被災者見守り・相談支援等事業に対する財政支援の拡充について	被災者見守り・相談支援等事業について、支援対象者が応急仮設住宅等の入居者や、在宅であっても「災害を要因として孤立する恐れがあるもの」に限定されていることから、対象者を災害救助法適用自治体の住民すべてに拡大するとともに、発災年度を含み4年目以降は地方負担が生じることから、支援を拡充すること	厚生労働省
25	★ 公立病院の運営継続に向けた支援について	被災した公立病院は、患者の多くが広域避難し収入が激減する一方、今後の復興に伴う医療需要の増加に備え運営体制を確保するには、大きな財政負担が生じるため、今後の運営継続に向けた支援を行うこと	厚生労働省
26	地盤隆起により機能を失った漁港の復興支援について	地盤隆起により漁港が使用不能になるなど、過去に類を見ない大規模な地形の変化と、それに伴う甚大な被害が発生していることから、支援を継続すること	水産庁
27	当面の漁業再開に向けた支援について	被災により漁港に設置されている製氷施設や給油施設が使用できなくなった一方で、発災直後から操業を再開している状況にあることから、港の機能が復旧するまでの間、操業に必要な氷・油・出荷手段の確保などにかかる経費に対して、支援を行うこと	水産庁
28	港の本格復興までの間の支援について	港の本格復興までの間に、仮復旧した港で水揚げする場合、水揚げ可能隻数が制限されることから、共同操業や付加価値向上による収益確保に向けた取り組みに対し、必要な支援を行うこと また、一時的な港の移転に伴い、本来の漁場までの移動距離が増加していることから、燃油消費増に伴う掛かり増し経費に対して、支援を行うこと	水産庁
29	農業機械・共同利用施設等の復旧に向けた支援について	営農を再開する農業者に対し、農業用施設等の復旧を支援する農地利用効率化等支援交付金（被災農業者タイプ）について、原状復旧に限定せず、機能向上や大規模化を行う場合も補助対象とすること また、同交付金や強い農業づくり総合支援交付金（被災産地施設支援）等による復旧事業について、複数年度にわたって申請可能とするなど、支援を継続すること	農林水産省
30	★ 農業用ため池の廃止に対する支援について	農業用ため池の多くが造成から100年以上経過するなど老朽化しており、令和6年能登半島地震によって大きな被害を受け、今後、決壊等の災害が発生する危険があることから、利用しない農業用ため池が生じた場合、集中的かつ円滑に廃止を進めるため、実施要件を緩和するなど、支援を拡充すること	農林水産省
31	★ 農地利用における地域計画の策定に対する配慮について	農地利用の将来像を示す「地域計画」については、令和7年3月までの策定が求められているが、被災市町は、期限内の策定が困難であることから、令和7年4月以降も当面の間、従来の「人・農地プラン」を地域計画の代替とすることを認めるなど、計画策定を要件とする各種補助事業の活用にあたって不利益が生じないように、支援を行うこと	農林水産省
32	和倉温泉や輪島朝市の早期復旧・復興に向けた支援について	能登観光の拠点である和倉温泉や輪島朝市について、護岸の崩壊や火災による建物の焼失など大きな被害が生じていることから、関係する各省が連携して早期のまちづくりに向けた支援を行うこと	経済産業省、国土交通省、農林水産省、環境省
33	全国の経営指導員の県内派遣の継続について	地域により復旧・復興のスピードが大きく異なることを踏まえ、それぞれの地域の状況に応じて柔軟に、全国の商工会・商工会議所からの経営指導員の派遣の継続・増員を行うこと	中小企業庁

	要望事項	要望内容	関係省庁等
34	★ 再生可能エネルギー設備の放置・不法投棄の防止について	被災等による再生可能エネルギー設備の放置・不法投棄の防止のため、地方公共団体においても事業者への指導をできるようにするとともに、事業者が所在不明や指導に応じない場合に撤去等を行える仕組みを構築すること また、既存設備を含めた再生可能エネルギー発電設備について、適切な廃棄処分やリサイクルの促進のため、廃棄等費用の積立制度を見直すとともに、基金の設置など財源確保も含めて必要な対策を講じること	経済産業省、資源エネルギー庁
35	★ 持続化補助金（災害枠）などの支援メニューの継続について	被災した事業者の経営再建を図るため、持続化補助金（災害枠）をはじめとする国の各種支援メニューについて、当面の間、継続すること	経済産業省、中小企業庁
36	液状化対策の推進について	現在実施している直轄調査を加速させ、早期に対策工法の提案を行うなど、迅速な復旧・復興に向けた支援を行うこと また、液状化に伴う地盤の流動で土地が移動し、民地と民地の境界が不明確になったことで、住宅再建に支障が生じていることから、用地境界の確定に向けた調整を行うこと	国土交通省
37	公共土木施設の早期復旧と更なる強靱化に向けた支援について	今後の災害に備え、道路や橋りょう、河川護岸、海岸岸壁、港湾、砂防施設などの被災した公共土木施設の早期復旧と、地震に強い強靱なインフラ整備に向けて、必要な支援を行うこと	国土交通省
38	能登地域の道路ネットワークの機能強化に向けた支援について	能越自動車道やのと里山海道と一体となり、復興の基軸となる珠洲道路などの高規格道路への格上げ等、能登地域の道路ネットワークの機能強化に向けて、支援を行うこと	国土交通省
39	のと里山空港の防災拠点としての更なる機能強化への支援について	のと里山空港は、今般の震災において災害支援拠点として極めて大きな役割を果たしてきたことから、防災拠点としてのさらなる機能強化を図るため、空港施設の耐震化や無停電化、水の確保などに必要なインフラ設備整備に対して、支援を行うこと	国土交通省
40	観光復興に向けた支援について	特に甚大な被害を受けた能登地域については、能登の復興を見据えた正確な観光情報を発信するとともに、今後の復興状況を踏まえつつ、観光需要を十分に喚起できるよう、より手厚い旅行需要喚起施策を講じること	観光庁
41	★ 早期復興に向けた二地域居住のモデル構築への支援について	震災を乗り越え、地域の活力を維持向上させていくには、様々な形で地域に携わる関係人口の拡大を図ることが最重点課題のひとつであり、その解決に向けた二地域居住のモデル構築にあたり十分な予算措置を講じること	国土交通省
42	★ 能登半島絶景海道推進に必要な支援について	能登の里山里海や観光地が点在する能登半島沿岸部を通る国道249号や県道大谷狼煙飯田線などの周遊道路について、災害時に斜面が崩壊しても大型車が通行可能な幅広い路肩や、自転車走行空間を確保した強靱かつ景観と調和した道路として整備するため、必要な支援を行うこと	国土交通省
43	★ 上下水道施設の災害復旧や更新・耐震化に係る財政支援の拡充について	被災した上下水道施設の一体的な復旧等のため、財政支援を拡充するとともに、災害復旧に係る国庫補助申請の事務手続きの簡素化を図ること また、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化に対する支援を拡充すること	国土交通省、総務省
44	★ 道の駅の防災機能強化に必要な支援について	災害時に避難所等に活用される道の駅の防災機能強化を図るため、自家発電設備や貯水施設などの避難に備えた設備配置に必要な支援を行うこと	国土交通省
45	★ 災害公営住宅整備にあたっての国庫補助拡充について	被災市町の厳しい財政状況を踏まえ、建設に対する補助率の嵩上げや、用地取得造成を補助対象経費に認めるなど、東日本大震災並みの支援措置を講じること	国土交通省
46	★ 半島振興法の延長と支援の拡充について	半島振興法による支援措置等により、これまで半島地域の自立的発展や住民生活の向上が図られてきたが、依然として厳しい状況にあることから、令和6年度末に迎える法期限を延長すること また、延長にあたっては、今回の震災において道路の寸断や孤立集落の発生など、半島地域特有の課題が発生したことを踏まえ、半島地域における防災・減災対策の充実や社会基盤・生活環境の整備、保健・医療・福祉施策の推進、産業振興と地域づくりなどの取り組みに対する支援策を強化するとともに、今回の震災の復旧・復興に向けた取り組みに対する支援を拡充すること	内閣府、国土交通省、農林水産省、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省
47	公費解体の促進及び災害廃棄物の迅速な処理に向けた支援について	被災家屋の公費解体の促進に向けて、専門的知見を有する国からの人的・技術的支援を継続するとともに、災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理に向けて、広域的な処理体制の構築に必要な支援を継続すること	環境省、総務省
48	「のとSDGsトレイル（仮称）」創設への支援について	能登の自然を活かした自然歩道「のとSDGsトレイル（仮称）」の創設に対し、国において、東日本大震災後に立ち上げた「みちのく潮風トレイル（東北太平洋岸自然歩道）」でのノウハウや知見を活かし、路線設定や施設整備などへの支援を行うこと	環境省
49	能登半島国定公園内の被災施設等の早期復旧に向けた財政支援について	能登半島国定公園内の被災施設等の復旧事業に対して、通常自然公園等整備事業の枠内での対応ではなく、別枠で補助率の高い災害復旧予算を確保するなど、支援を拡充すること また、近年多発する大規模災害により、全国の自然公園で多くの被害が生じていることから、自然公園施設の災害復旧事業に係る恒久的な財政支援制度を創設すること	環境省
50	トキ放鳥への支援について	能登復興のシンボルとなるよう、早ければ令和8年度のトキ放鳥の実現に向け、生息環境整備や社会環境整備等の取り組みを円滑に、さらに加速していくために、放鳥要件及び放鳥方法、場所を早期に明示すること また、風力発電や電気柵など佐渡にない課題について、トキの生態を一元的に把握する国の知見を活かして、トキに関する風力発電のガイドラインの策定や電気柵の影響の調査・評価を行い、当該評価を踏まえた対策を提示すること	環境省
51	奥能登地域の危機管理体制の強化について	令和6年能登半島地震において被災者の救助・支援活動にあたった、航空自衛隊輪島分屯基地における隊員の増員を含めた機能強化を図ること また、奥能登地域の防災・危機管理体制を強化するため、奥能登総合事務所等に防災・危機管理に長けた自衛官OBの防災・危機管理専門アドバイザーを配置すること	防衛省

2 重点事業・政策提案

- (1) 重点事業 40項目 (うち箇所の新規18件)
- (2) 政策提案 91項目 (うち新規4件、内容の拡充3件)
- 計 131項目

(★は新規の要望・提案項目、☆は箇所の新規または内容の拡充)

(1) 重点事業

地方創生及び経済効果の波及に資する北陸新幹線の早期全線整備に加え、人やモノの交流を一層盛んにする交流基盤の整備、河川改修・砂防や農業基盤の整備の促進に必要な予算の確保を要望

○個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり

	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R7内容
1	北陸新幹線の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・敦賀・新大阪間について、政府・与党において、速やかに着工に向けたスケジュールや駅位置、詳細ルートを示し、施工上の諸課題の解決方策に加え、建設費や工期、地元負担額などのデータを明らかにすること ・さらには、着工5条件の早期解決を図り、令和7年度末までの確実な認可・着工及び一日も早い全線整備を実現すること ・並行在来線の安定的な経営に向けた支援施策を拡充すること ・公共事業費の拡充・重点配分やJRからの貸付料の活用など、幅広い観点から、十分な財源を早急に確保すること ・金沢・敦賀間の開業により、敦賀駅において新幹線と在来線特急との乗換が生じたことから、関西・中京圏との円滑な流動が確保されるよう、利用者の利便性の向上を図ること 	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国土交通省	高崎～大阪間	H1～	事業促進
2	小松空港の空港機能の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・駐車料金の軽減、駐車場・構内道路の安全確保、空港ビルと駐車場の一体運営等による利便性向上・活性化の推進 ・空港施設の整備促進 	国土交通省 "	国土交通省 "	小松市 "		事業促進 "
3	のと里山空港の空港機能の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・運航ダイヤの改善、羽田便の複数便継続 	国土交通省	国土交通省	輪島市		事業促進
4	能越自動車道の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・輪島道路Ⅱ期の整備促進 (輪島IC～のと三井IC間) ・田鶴浜七尾道路の整備促進 (病院西IC～七尾IC間) 	国土交通省 国土交通省	国土交通省 国土交通省	輪島市 七尾市	H24～ H28～	事業促進 事業促進
5	高規格道路等の整備・調査の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・金沢能登連絡道路 [のと里山海道] <ul style="list-style-type: none"> 柳田IC～上棚矢駄IC間の4車線化 上棚矢駄IC～徳田大津JCT間の4車線化 ・金沢外環状道路 山側幹線 金沢東部環状道路(国道159号) (金沢市月浦町～梅田町間の4車線化) ・金沢外環状道路 海側幹線 <ul style="list-style-type: none"> 本線部 金沢市今町～鞍月(国道8号) Ⅳ期区間 金沢市大河端町～福久町 ・加賀海浜産業道路 (主要地方道金沢美川小松線、主要地方道小松山中線) (白山市松本町～川北町橋) (小松市城南町～村松町) ・小松白川連絡道路(国道360号) <ul style="list-style-type: none"> 国直轄による事業化に向けた調査の促進 	県 " 国土交通省 国土交通省 国土交通省 県, 金沢市 " " 国土交通省, 県	国土交通省 " 国土交通省 国土交通省 " " 国土交通省 国土交通省	羽咋市～志賀町 志賀町 金沢市 金沢市 " " 白山市, 川北町 小松市 白山市～岐阜県白川村	H27～ R5～ R5～ R2～ H24～ H30～ R5～ H10～	事業促進 " 事業促進 事業促進 " " 事業促進 " 調査促進
6	直轄国道の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・国道8号 (倶利伽羅トンネル) (津幡北バイパス4車線化の早期事業着手) (松任拡幅) (乾東交差点局所渋滞対策) (小松バイパスの4車線化) (加賀拡幅) (熊坂牛ノ谷トンネル) ・国道159号 (七尾バイパス、羽咋道路) 	国土交通省 " " " " " " " " 国土交通省	国土交通省 " " " " " " " " 国土交通省	津幡町 " 白山市 " " 能美市, 小松市, 加賀市 加賀市 " " 七尾市, 羽咋市, 宝達志水町	H28～ R1～ R6～ H28～ H25～ R1～ H12～	事業促進 " 事業促進 " " " " " 事業促進

	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R7内容
7	無電柱化事業の促進 ・寺町今町線 東山～山の上 ・専光寺野田線 寺町3～5丁目 ・小立野線 石引～小立野 ・鳴和三日市線 浅野本町～京町 ・栗津津波倉線 栗津町～井口町	県 〃 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃 〃	金沢市 〃 〃 〃 小松市	H28～ 〃 H25～ R4～ H30～	事業促進 〃 〃 〃 〃
8	都市構造再編集中支援事業の促進	市町	国土交通省	穴水町, 羽咋市, 金沢市, 白山市, 小松市, 加賀市	H26～	事業促進
9	重要港湾金沢港の整備促進 ・大浜国際物流ターミナル	国土交通省, 県	国土交通省	金沢市	H18～	事業促進
10	重要港湾七尾港の整備促進 ・大田国際物流ターミナル	国土交通省, 県	国土交通省	七尾市	H3～	事業促進
11	地方港湾輪島港の整備促進 ・避難港としての整備促進	国土交通省	国土交通省	輪島市	S53～	事業促進
12	白山総合車両所等の活用による観光・産業振興 ・観光・産業振興に向けた事業の実施	市町	国土交通省, 観光庁	白山市, 能美市, 野々市市, 川北町	H30～	事業促進
13	世界遺産登録に向けた資産調査等の推進	金沢市, 白山市	文化庁	金沢市, 白山市	H19～	事業促進

社会資本整備のための交付金の確保						
	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R7内容
14	【主なプロジェクト】 ○多重な道路網の整備・調査の促進 ・国道249号(半島循環道路) (輪島バイパス(輪島市宅田町～小伊勢町)) (直海荒屋道路(志賀町直海～荒屋)) ・国道359号 (堅田町～吉原町) ・国道415号 (県境部(羽咋市神子原町～富山県氷見市熊無)) ・主要地方道大谷狼煙飯田線(寺家バイパス) ・七尾外環状道路(一般県道百海七尾線) ・金沢湯涌福光線 ・倉谷土清水線 ・大聖寺道路(一般県道串加賀線)	県 〃 県 国土交通省, 県 県 県, 七尾市 県 〃 〃	国土交通省 〃 国土交通省 国土交通省 〃 〃 〃 〃 〃	輪島市 志賀町 金沢市 羽咋市 珠洲市 七尾市 金沢市 〃 加賀市	H6～ H25～ R6～ R2～ H26～ H29～ S63～ R6～ H28～	事業促進 〃 事業促進 調査促進 事業促進 〃 調査促進 事業促進 〃
15	○街路事業の促進 ・河井町横地線 ・南通り線 ・泉野々市線, 西金沢駅通り線 ・鶴来本町通り線 ・千代尼線 ・金沢小松線 ・山代栗津線	県 〃 県, 金沢市 県 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃 〃 〃 〃	輪島市 羽咋市 金沢市 白山市 〃 〃 加賀市	H27～ R5～ H15～ H26～ H27～ R6～ H26～	事業促進 〃 〃 〃 〃 〃 〃
(8)	○都市再生整備計画事業の促進[市町施行] ・津幡駅周辺地区、加賀笠間駅周辺地区	津幡町, 白山市	国土交通省	津幡町, 白山市	R4～	事業促進
16	○土地区画整理事業の促進[組合施行] ・金沢市南新保地区 ・白山市松任駅北相木第二地区	組合 〃	国土交通省 〃	金沢市 白山市	R1～ 〃	事業促進 〃
17	○都市公園の整備促進 ・能登歴史公園(国分寺地区) ・白山ろくテーマパーク(河合・下野園地) ・木場潟公園(東園地)	県 〃 〃	国土交通省 〃 〃	七尾市 白山市 小松市	H12～ H5～ H30～	事業促進 〃 〃
18	○金沢城公園の整備促進 ・二の丸御殿の復元整備 ・石垣の保全対策	県 〃	国土交通省 〃	金沢市 〃	R3～ R2～	事業促進 〃
19	○県営住宅建設事業の促進 ・県営住宅の建替(鶴ヶ丘団地)	県	国土交通省	内灘町	H29～	事業促進

	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R7内容
31	海岸保全施設整備事業の促進 ・海岸保全基本計画の策定 ・直轄石川海岸（松任～片山津）	県 国土交通省	国土交通省 〃	白山市ほか3市 〃	R5～ S36～	事業促進
32	直轄砂防事業の促進 ・手取川	国土交通省	国土交通省	白山市	S2～	事業促進
33	広域河川改修事業の促進 ・米町川 ・大野川 ・森下川 ・犀川 ・高橋川 ・動橋川	県 〃 〃 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃 〃 〃	志賀町 金沢市 〃 〃 金沢市, 白山市 加賀市	H1～ H23～ H6～ S54～ H8～ H1～	事業促進 〃 〃 〃 〃 〃
34	戦略的公共土木施設長寿命化の促進 ・穴水海岸、金沢港（橋梁）、 一般県道松任寺井線 手取川橋 ほか	県	国土交通省	県内全域	H21～	事業促進
35	白山国立公園整備事業の促進 ・登山道等の整備促進	環境省	環境省	白山市	H30～	事業促進
36	特定交通安全施設等整備事業の推進 ・安全対策事業	県	警察庁	県内全域	R3～R7	事業促進

社会資本整備のための交付金の確保						
	事業名	事業主体	関係省庁	事業箇所	事業年度	R7内容
37	【主なプロジェクト】 (国土交通省関係) ○緊急輸送道路の耐震化 ・国道157号 女原大橋 ほか	県	国土交通省	白山市ほか	H21～	事業促進
(33)	○広域河川改修事業の促進 ・若山川 ・町野川 ・河原田川 ・熊木川 ・御祓川（鷹合川） ・安原川 ・西川 ・八丁川 ・前川 ・柴山瀉	県 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	珠洲市 輪島市 〃 七尾市 〃 金沢市, 野々市市 白山市, 能美市 小松市 〃 加賀市	S53～ S26～ H28～ S45～ S38～ S63～ R2～ H27～ H1～ H19～	事業促進 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
38	○要配慮者利用施設や避難所等の土砂災害対策の促進 ・天神町3号砂防 ・鹿波2号谷川砂防 ・井田川4号砂防 ・山王川1号谷砂防 ・法島町1号急傾斜 ・内尾1号急傾斜 ・オヤシキ砂防	県 〃 〃 〃 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃 〃 〃 〃	能登町 穴水町 中能登町 金沢市 〃 白山市 加賀市	R2～ H28～ R3～ R2～ R1～ R3～ R4～	事業促進 〃 〃 〃 〃 工事着手 事業促進
39	○海岸侵食対策事業の促進 ・海岸保全基本計画の策定 ・富来海岸（増穂浦海岸） ・押水羽咋海岸（千里浜海岸） ・七塚海岸 ・金沢海岸	県 〃 〃 〃 〃	国土交通省 〃 〃 〃 〃	羽咋市ほか4市町 志賀町 羽咋市, 宝達志水町 かほく市 金沢市	R5～ R1～ H20～ H8～ H8～	事業促進 〃 〃 〃
40	○生活排水処理施設の整備促進 ・犀川左岸流域下水道（犀川左岸処理区） ・加賀沿岸流域下水道（梯川処理区） ・公共下水道（継続18市町）[市町施行]	県 〃 市町	国土交通省 〃 〃	金沢市, 野々市市, 白山市 白山市, 能美市, 小松市 18市町	S62～ S58～ S36～	事業促進 〃 〃
(40)	(農林水産省関係) ○生活排水処理施設の整備促進 ・農業集落排水事業（継続15市町）[市町施行]	市町	農林水産省	15市町	S55～	事業促進
(40)	(環境省関係) ○生活排水処理施設の整備促進 ・浄化槽設置整備事業（継続15市町）[市町施行]	市町	環境省	15市町	S63～	事業促進

(2) 政策提案

幸福度日本一の石川県の実現に向け、デジタル化やカーボンニュートラルの推進、「文化安全保障」の考え方に基づく国際交流の推進、文化観光の推進や食文化の継承・振興などについて政策提案

提案事項	提案内容	関係省庁等	
1	地方分権改革の推進について	「国と地方の協議の場」等を通じて地方と十分協議のうえ、税源の偏在性の是正などによる地方税財源を確保・充実するほか、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねていくという基本的な考え方にに基づき、国から地方への事務・権限の移譲についても、引き続き取り組んでいくこと	内閣府、財務省、総務省
2	デジタル田園都市国家構想交付金をはじめとした地方創生関連予算の拡充について	デジタル田園都市国家構想交付金をはじめとする地方創生関連予算について、大幅に拡充・継続するとともに、要件緩和や交付対象拡大など地方の実情を踏まえた運用の弾力化を図ること また、デジタルのみにとらわれない包括的な支援が必要であり、「地方創生推進費」及び「地域デジタル社会推進費」を拡充・継続し、地方交付税等、恒常的な一般財源を確保すること	内閣官房、内閣府、デジタル庁
3	デジタル化の推進 社会保障・税に関わる番号制度について	社会保障・税番号制度が円滑に推進されるよう、制度の概要、メリット、安全性や信頼性等に加え、注意すべき事項等についても、引き続き、分かりやすい周知・広報を行うこと また、全国民のマイナンバーカード取得につながるよう、市町が実施する交付拡大に向けた取り組みへの財政支援の強化や本人確認に関する運用の見直し等市町の交付事務の負担軽減を図ること 加えて、地方側において新たにシステム及びネットワークに係る構築、改修及び維持管理、既存システムの更改や各種連携テストの実施が発生した際には、それに要する経費については、地方側の負担に配慮するとともに、地方側で対応が必要となる作業等について、準備期間が十分確保できるよう、協議や情報提供を迅速かつ十分に行うこと	デジタル庁、総務省、厚生労働省
4	デジタル社会の実現に向けた施策の推進について	官民の様々なデータを連携して活用する「広域データ連携基盤」の整備に向け、技術的な助言など必要な支援を行うこと また、国が進める地方自治体の基幹系業務システムの標準化・共通化やガバメントクラウドへの移行に係る経費について、必要額を確実に措置するとともに、移行後の運用経費等についても、適切な利用料等の設定となるよう対応すること 加えて、行政手続のオンライン化のために必要となるシステムの改修等に対する支援を継続すること さらに、地方におけるデジタル化の推進やデジタル産業の創出につながるよう、データセンターの立地を促進するための支援を継続・拡充するとともに、5Gの基地局整備やデジタル推進人材の育成・確保について、都市と地方に偏りが生じないように取り組むこと	デジタル庁、総務省、経済産業省
5 ☆	カーボンニュートラルの推進 カーボンニュートラルの推進について	太陽光発電や高断熱を導入する住宅のZEH化への補助制度について、多雪地域では、太陽光発電などの創エネ設備が不要なZEH Oriented化への補助制度と補助額が同額となっていることから、エネルギー消費量の削減効果がより高いZEH化を促進するため、補助額を嵩上げするなど、制度を見直すこと また、ソーラーカーポートへの補助制度について、多雪地域では、通常と比べ耐雪荷重への対応に経費がかかるため、補助率の嵩上げを行うなど、支援を拡充すること さらに、金沢港・七尾港で策定した「カーボンニュートラルポート形成計画」を着実に推進できるよう、港湾機能の強化や民間企業の取り組みへの支援を拡充するとともに、空港の脱炭素化への支援も拡充すること 加えて、J-クレジット制度の取り組みを加速化させるため、国内だけでなく、海外でも活用できる制度となるよう、内容の拡充を図ること	経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省、農林水産省
6	原子力安全対策について	原子力発電所は安全確保が大前提であり、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、策定された新規規制基準に基づく審査が厳正かつ迅速に行えるよう体制の拡充・強化を図るとともに、審査結果はもちろん、審査の方法や手続きを含め、国民の理解と信頼が得られるよう、説明責任をしっかりと果たすこと	原子力規制委員会
7	今後のエネルギー政策について	今後のエネルギー政策について、エネルギー基本計画における各エネルギー源の位置付けや政策の方向性を踏まえ、国民や地域の理解と合意を得ながらエネルギー政策を適切に推進すること 再生可能エネルギーの導入促進を図るため、固定価格買取制度等の適切な運用や、広域系統長期方針（マスタープラン）に基づく着実な系統整備、余剰電力を吸収できる蓄電池の更なる導入拡大に向けた取り組みなどを推進すること	経済産業省、資源エネルギー庁
8	新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり 電力やガスなどのエネルギー価格高騰対策の推進について	電気・ガス価格の激変緩和対策事業について、電力やガスなどのエネルギー価格は、国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼすことから、エネルギー価格の動向等に応じて、今後も機動的に必要な負担軽減策を講じること	内閣府、経済産業省
9	適切な価格転嫁に向けた取り組みの推進について	物価高騰下においても、適切な価格転嫁を一層進めるため、「パートナーシップ構築宣言」を行った企業に対するインセンティブの拡充等により宣言数の拡大を図るとともに、同宣言の実効性向上に向け、企業に対する働きかけを強化すること	経済産業省
10	賃上げに取り組む事業者への支援について	地域の中小企業等が賃上げの原資を確保することができるよう、生産性向上等に資する設備投資への支援など、地域の企業の賃上げが持続的に可能となるような環境整備の一層の推進を図ること	厚生労働省、経済産業省
11	技能検定手数料の減免措置の対象拡大について	国においては、従来、35歳未満の技能検定実技試験受験手数料の減免措置を講じ、若年者が受検しやすい環境が整備されていたものの、令和6年度には当該減免措置の対象者が23歳未満の3級受検者に限定されたほか、学生の減免額は在職者の半額とされたことから、若年者の受検意欲の喚起及びものづくり分野に従事する若者の確保・育成を推進するため、国の減免措置の対象者に2級受検者を含めるとともに、学生と在職者の減免額を同等とするなど、減免措置の充実を図ること	厚生労働省

	提案事項	提案内容	関係省庁等
12	次世代産業の創出への支援について	革新複合材料研究センター（ICC）を拠点に、研究開発を行ってきた炭素繊維複合材料について、航空機構造材や建築材へ採用されるなど着実に事業化が進む中、今後、カーボンニュートラル分野において、さらなる活用が見込まれていることから、引き続き、大型プロジェクト等により支援を行うこと	内閣官房、文部科学省、経済産業省
13	スタートアップ創出への支援について	スタートアップはイノベーションの担い手となり、社会課題の解決のほか、良質な雇用や産業の創出など、大都市のみならず地域の持続的な成長にとっても極めて重要であることから、スタートアップが新たに生まれ、飛躍を遂げることができる環境の整備に向けた支援を行うとともに、スタートアップ創出や事業化を視野に入れた地域の大学等の取組に対する支援を行うこと	経済産業省
14	事業者の設備投資・販路開拓の取組を支援する補助制度の継続について	中小企業・小規模事業者のさらなる生産性向上・競争力強化のため、事業再構築補助金やものづくり補助金、持続化補助金など、事業者の設備投資や販路開拓の取組を支援する補助制度について、令和7年度以降も安定的な予算措置を講じること	経済産業省
15	サプライチェーンの強靱化に向けた財政支援の拡充について	社会経済情勢や国際情勢等の変化により、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、生産拠点の集中度が高い半導体関連などの製品・部素材に関し、国において、企業による国内回帰に対する支援をはじめとしたサプライチェーンの強靱化に対する支援を継続・拡充すること	経済産業省
16	★ 地域未来投資促進法に係る国税（法人税）の優遇措置の延長について	平成29年7月に地域未来投資促進法が施行され、税制優遇措置が設けられたが、国税（法人税）の優遇措置（特別償却または税額控除）については、租税特別措置法により令和7年3月31日までとされていることから、これを延長すること	経済産業省
17	収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり 農林漁業者への支援について	ウクライナ情勢による肥料や配合飼料、燃油等の高騰や電気料金の値上げによる水価格や水利施設の維持管理費の高騰により、経営状況が厳しくなっている農林漁業者の経営安定化のため、肥料や飼料の価格高騰対策の拡充など農林漁業者の負担軽減策の更なる強化を図ること とりわけ配合飼料については、依然高止まりしており、国の配合飼料価格安定制度は効果的に機能していないことから、抜本的な見直しを行うとともに、消費者への価格転嫁の理解醸成を進めること	農林水産省
18	水稲農家への支援について	水稲農家の所得を確保し経営の安定を図るため、米の消費拡大策や需給調整に向けた環境整備の推進及び経営所得安定対策等の現行制度の恒久化と必要な予算を確保するとともに、水田農業への転換や高収益化を一層推進すること	農林水産省
19	農林業の成長産業化に向けた収益力向上を図る研究機関等への支援の拡充・強化について	農林業の成長産業化に向けて、これまでの経験に頼った手法だけではなく、新たな発想によるコスト削減や付加価値を加えることで収益性の向上を図ることが重要であるため、ものづくり産業の企業等と連携した、生産現場での研究開発及び技術の普及のための予算を確保・拡充すること	農林水産省、総務省
20	多様な担い手の確保・育成に対する支援について	我が国において、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業の実現や中山間地域における耕作放棄地の増加が懸念されており、こうした事態の解消と未然防止を図るには、企業等の農業参入を進めることも含め、多様な担い手の確保が必要であることから、これらの取組を推進するためにも、多様な担い手の確保・育成に対する支援について、必要な予算を十分に確保するとともに、企業等の農業参入を円滑に進めるための支援についても必要な予算を確保すること	農林水産省
21	環境負荷低減による持続可能な農林水産業の実現に向けた対策の充実・強化について	多くの生産者が生産力向上と持続性を両立した農林水産業に取り組めるよう、環境負荷を低減した生産活動に伴う掛かり増し経費に対する財政支援を行うとともに、革新的な技術の開発や社会実装・普及を推進すること また、環境負荷低減に資する農林水産物の消費拡大に向けて、消費者がその価値を理解し、適正な価格で積極的に購入できるよう、消費者の理解促進や、環境負荷低減の見える化の推進、流通・加工・外食事業者と連携した提供機会の拡大など出口対策を充実・強化すること	農林水産省
22	ツキノワグマによる人身被害防止対策への支援について	クマによる人身被害の防止に向け、令和6年4月にクマが指定管理鳥獣に指定されたことを踏まえ、捕獲・パトロール経費、放任果樹除去等の環境整備に加え、捕獲活動を行う狩猟者の確保・育成などクマ被害防止対策に関する必要な予算を十分に確保すること また、クマによる人身被害の未然防止に向けて、地域の実情を踏まえたうえで、国の主導により、市街地への出没傾向や行動パターンなどクマの生態調査等を実施すること	環境省
23	日本型直接支払制度の支援の充実について	日本型直接支払制度の積極的活用が図られるよう、制度運営に係る事務等について所要の見直しを行いつつ、必要な予算を確保すること 多面的機能支払交付金については、自走式草刈機などスマート農業技術の導入に関する加算制度を新たに設けるとともに、災害復旧に活用する場合には、交付上限を超えた交付も可能とするなど、制度の拡充を図ること	農林水産省
24	高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策の総合的な推進について	高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生リスクは年間を通して高い状況が続いており、発生予防対策として、家畜伝染病予防法において飼養衛生管理基準の遵守が義務づけられているため、同遵守に必要な動力噴霧器等機器整備や畜舎等施設修繕などに関する補助事業を充実させるとともに、十分な予算を確保すること また、家畜伝染病発生時には、防疫措置に必要な防護資材の提供や獣医師の円滑な派遣を速やかに行うこと さらに、韓国の釜山でも野生イノシシにおけるアフリカ豚熱感染が確認され、海外からのアフリカ豚熱ウイルス等の侵入もさらに危惧されることから、国の水際対策を強化すること	農林水産省

提案事項	提案内容	関係省庁等
25 農林水産分野における知的財産権の保護について	本県が開発したルビーロマンが韓国で生産・販売されていると考えざるを得ない事態が発生したことを受け、ルビーロマンの知的財産権を保護するため、令和4年10月に韓国特許当局に対して商標出願を行っており、国においては、商標登録に向け、情報提供等必要な支援を行うこと また、令和5年4月に締結した農林水産省・特許庁等との「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」に基づき、人材育成等を通じた知的財産の保護及び活用を図るとともに、海外における知的財産権保護対策の更なる強化、我が国とG Iの相互保護を行う国の拡大に向けた取組を推進すること	農林水産省、特許庁
26 我が国の排他的経済水域における安全操業の確保及びいか釣り漁業等の存続支援について	我が国の排他的経済水域内においては、武器らしいものを保有する国籍不明の船舶の出現や外国漁船の違法操業により、本県いか釣り漁船の操業に多大な支障が生じていることから、取締体制の更なる強化など、水産庁・海上保安庁が連携して、根絶に向けた実効性のある強力な取り締まりを実施するとともに、海上自衛隊も連携して対処するなど、本県漁船の安全操業を確保するための断固たる措置を講じること また、違法操業の長期化による水揚げの減少に苦しむ漁業者に対して、いか釣り漁業及び底びき網漁業が継続できるような経営・所得支援を講じること	水産庁、海上保安庁、外務省、防衛省
27 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり 「文化安全保障」の考え方に基づく国際交流の推進及び地域の文化の保存・継承・発展に向けた取り組みへの支援について	文化を通じた交流は相手への尊敬を生み、相互理解を促進し、ひいては世界平和の実現に大きく貢献すると考えられることから、2025年大阪・関西万博をはじめとした国際イベントなどの機会を捉え、文化を通じた国際交流を促進する取り組みを実施すること また、その前提として、地域の伝統芸能や祭りなど地域に根付いた文化の保存・継承・発展に向けた取り組みへの支援を充実・強化すること	内閣府、外務省、経済産業省、文部科学省
28 文化観光の推進について	地域が誇る文化資源を観光誘客に活かす文化観光の取り組みは、文化振興や観光振興のみならず、地域活性化にも繋がる大変重要なものであることから、文化観光の推進に向けたハード・ソフト両面での支援を一層充実すること また、重要伝統的建造物群保存地区を地域の文化観光資源として活用するための支援を充実すること	観光庁、文化庁
29 食文化の継承・振興について	日本では、それぞれの地域において多様で豊かな食文化が育まれ、継承されており、こうした食文化は日本文化の重要なコンテンツとして地域活性化や地域のブランド力の向上にも資する文化資源であることから、食文化の継承・振興に向けた取り組みへの支援を拡充すること	文化庁
30 国際観光誘客の推進について	インバウンドの誘客促進に向けて、国による積極的な訪日プロモーションを行うとともに、コロナ禍で高まった地方への旅行ニーズを捉え、自治体が直接海外で行うプロモーションの取り組みに対する財政支援制度を創設すること さらに、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」のモデル観光地として選定された「北陸エリア」に対し、地域の意向も踏まえながら総合的な施策を集中的に講じること	観光庁
31 全国育樹祭の誘致について	本県では、平成27年に木場潟公園において、初めて「森林資源の利活用の推進」をテーマに掲げた全国植樹祭を開催しており、こうした森林資源の利活用の取り組みや森を守り育てることの大切さを全国に発信するため、令和12年秋に開催予定の全国育樹祭について、本県で開催すること	林野庁、国土緑化推進機構
32 ナショナルサイクリングルートの早期指定について	自転車を活用した観光誘客等による地域振興を推進するため、「いしかわ里山里海サイクリングルート」について、直轄権限代行で復旧を進める国道249号を含む自転車走行空間を整備するとともに、国のナショナルサイクリングルートへと早期に指定し、国内外へのプロモーションに取り組むこと	国土交通省
33 公共交通の再生に向けた財政支援の拡充について	地方都市の財政状況が厳しいことから、新しい交通システムの促進に向けた財政支援を拡充すること	国土交通省
34 無人駅の利活用に向けた支援及びキャッシュレス決済の導入に対する支援について	地域鉄道における駅の無人化が進む中、賑わい拠点としての無人駅の利活用は、地域の活性化や、障害者や高齢者の見守りにつながることも期待できるため、事業者等が行う駅舎の施設整備に対する支援を拡充すること また、地域公共交通の利便性向上を図るため、交通事業者が行うキャッシュレス決済の導入に対する支援を拡充するとともに十分な予算を確保すること 加えて、交通事業者に支援を行う地元自治体に対して、所要の地方財政措置を講じること	国土交通省
35 金沢港及び七尾港の拠点化の推進について	日本海側拠点港に選定されている金沢港及び拠点化形成促進港に認定されている七尾港について、ハード・ソフト両面からの一層の支援の充実を図ること	国土交通省
36 本格的な国際クルーズの受け入れに伴うC I Qの体制強化について	本格的な国際クルーズの受け入れ再開に伴い、円滑なクルーズ客受入に向けたC I Qの体制強化に対する支援を行うこと	国土交通省、厚生労働省、法務省、財務省
37 航空ネットワーク回復・拡大への支援について	地方空港での運休路線の運航再開や新規路線の実現に向けて、着陸料等への財政支援を再開するとともに、支援内容を拡充すること 加えて、地方空港におけるC I Q体制の確保や、グランドハンドリング等の人員不足解消に向けて必要な支援を実施すること	国土交通省
38 地方空港における航空路線の充実について	地方都市間的高速交通ネットワークの整備を図るため、乗継運賃制度の拡充・ダイヤ設定等の適切な指導、地方路線活性化策を推進すること	国土交通省

	提案事項	提案内容	関係省庁等
39 ☆	石川の未来を切り拓く人づくり 学校におけるICT環境の整備に係る財政支援の拡充について	国のGIGAスクール構想の実現に向けて、教員のICT活用をサポートする情報通信技術支援員（ICT支援員）の確保など、学校におけるICT環境の整備に向けた財政支援を拡充すること 特に、高等学校段階の1人1台端末の更新についても、国庫負担による財政措置を講じること	文部科学省
40	教職員定数の確保について	教職員を計画的に採用・配置することができるよう、教育環境の充実や多忙化解消を図る観点から、地方の実情を十分踏まえた新たな教職員定数の改善計画を策定し、その着実な実施を図ること また、少人数指導の推進や小学校高学年における専科指導教員の計画的な配置など、個に応じたきめ細かな対応により、学校が抱える問題に対し、組織的に取り組むことができるよう、教職員の加配定数を拡充するとともに、必要な財源を確保すること なお、令和3年度から令和7年度にかけて実施される小学校の学級編制の標準を35人に引き下げるにあたり、学級増に伴い必要となる基礎定数について、加配定数の振替によることなく措置すること あわせて、中学校についても、学級編制の標準の引き下げに向け、必要な検証を早期に行うとともに、実施にあたっては必要な財政措置を講じること さらに、不登校の児童生徒等の増加への対応のため、現場の実情を十分に踏まえ、必要な定数を措置すること	文部科学省
41	教職員の多忙化改善について	急務となっている学校における働き方改革の推進に向け、副校長・教頭を補佐する副校長・教頭マネジメント支援員や教員の事務負担を軽減する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や教員に代わって部活動指導や大会引率等を担う部活動指導員、教員のICT活用をサポートする情報通信技術支援員（ICT支援員）等を配置するための支援を拡充すること	文部科学省、スポーツ庁、文化庁
42	教員の処遇改善について	教職調整額の水準や新たな手当の創設を含めた各種手当の見直しなど、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の法制的な枠組みを含めた教員の処遇の在り方等の検討を進め、優れた人材を教員として確保するために必要な処遇改善を図るとともに、必要な財政措置を講じること	文部科学省
43 ★	学校施設の老朽化対策等に係る財政支援の拡充について	小中学校、特別支援学校の老朽化対策等を着実に実施できるよう、財政支援を拡充するとともに、国の補助制度の対象となっていない高等学校の老朽化対策等について、支援を拡充すること	文部科学省
44	公立学校の空調整備に係る財政支援の拡充について	近年の猛暑を踏まえ、授業や部活動での熱中症を防ぐため、また、令和6年能登半島地震では学校体育館が避難所として活用されていることから、小中学校における体育館等の空調設備の設置に対する補助制度を拡充するとともに、高等学校についても新たに補助対象とするなど、維持管理費も含め、十分な財政措置を講じること	文部科学省
45	特別支援学校の整備等に係る財政支援の拡充について	特別支援学校の良好な教育環境を維持するため、教室数を確保することが必要不可欠であることから、新校舎の整備に対する国庫補助単価を引き上げるなど、校舎整備に対する財政支援を拡充すること また、支援員や作業療法士等の専門職の配置など、特別支援教育の充実に必要な財政支援を拡充すること	文部科学省
46	チーム学校の推進のためのスタッフ配置の充実について	いじめや不登校などの対応を行うスクールカウンセラーや、家庭などに問題を抱える児童生徒の支援を行うスクールソーシャルワーカーなど、多様な専門性を持つスタッフの各学校への配置の充実を図るため、予算措置を拡充すること	文部科学省
47	公立夜間中学設置に係る財政支援の拡充について	様々な事情により十分な教育を受けられなかった者の教育を受ける機会を実質的に保障するために設置する夜間中学について、自治体が各々の実情に応じて柔軟に対応できるよう、教職員定数の拡充や運営に関する財政支援の充実を図ること	文部科学省
48	資質及び能力に優れた若手教員の養成について	教員の大量退職・大量採用に伴う教員の急激な世代交代を受け、教育力の維持向上のため実施する初任者研修について、指導教員の加配措置の拡充を図ること また、教員養成段階から学習指導、生徒指導などの実践力を十分に身につけるため、国が主体となって大学における教職課程の強化・充実を図ること	文部科学省
49	小学校における英語教育の充実について	小学校における英語の教科化を踏まえ、英語専科教員の配置の充実に向け、加配定数を拡充するとともに、国が定めた配置要件を緩和し、学校の実情に合わせた柔軟な運用ができるようにすること	文部科学省
50	授業料後払い制度の学部段階における導入について	令和6年度に実施することとされた大学院段階における授業料後払い制度について、学部段階における導入についても検討すること	文部科学省
51	温もりのある社会づくり こども・子育て政策の強化について	こども・子育て政策の実現に当たっては、国と地方が車の両輪となって取り組んでいく必要があり、適切な役割分担のもと、国が一律で行うべき仕組みは、地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施するとともに、地方がその実情に応じてきめ細かな施策を実施できるよう、安定的な財源の確保・充実を図ること 特に、幼児教育・保育の完全無償化、全国一律のこども医療費助成制度の創設など、子育てに係る経済的支援の強化を図るとともに、保育所等の職員配置や処遇改善など子育て世帯を対象とするサービスの拡充及び質の向上を図ること また、学校給食費の無償化については、国全体として学校給食費の負担のあり方を抜本的に整理した上で、国の責任で財源を含め具体的な施策を示すこと	文部科学省、こども家庭庁
52	里帰り出産への支援について	すべての妊婦が、全国どの地域においても安心して子どもを産み育てることができるよう、里帰り妊婦の情報が里帰り先の自治体に確実に引き継がれるための全国共通の仕組みづくりと居住地外で妊婦健診を受ける際の一時的な窓口負担の解消にかかる法整備がなされたところであるが、令和8年度の開始に向けて確実に取り組みを推進すること	こども家庭庁、内閣府
53	保育施設における障害児の受入れに係る財政支援の拡充について	国は、障害の程度に関わらず、概ね障害児2名に対し保育士1名の配置を標準として市町村に対し交付税措置を行っているが、障害のある子どもの状況によっては障害児1名に対して保育士1名の配置が必要となっており、こうした実態を踏まえ、障害児の受入状況に応じた適切な人員配置を行うことが出来るよう財政支援を拡充すること	こども家庭庁、総務省

	提案事項	提案内容	関係省庁等
54	ヤングケアラーへの支援に係る法整備と財政支援の拡充について	ヤングケアラーへの支援については、子ども・子育て支援施策の拠り所である「いしかわ子ども総合条例」に盛り込み、取り組みを進めているところであるが、広く国民の理解と協力のもとに取り組むべき課題であることから、市町を中心としたヤングケアラー支援のための子ども家庭支援員の配置増などの体制整備等に要する経費への支援を行うこと	こども家庭庁
55	介護職員の人材確保・資質向上について	介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護サービスを担う人材を確保し、定着を促進する必要があることから、令和6年度介護報酬改定の効果を十分に検証した上で、安定した人材確保・資質の向上のための措置を講じること	厚生労働省
56	民生委員の活動に対する十分な財政支援について	民生委員活動の活性化や負担軽減を図るため、Web会議や情報共有の円滑化などが可能となるタブレット端末の導入など、デジタル化の促進に対して、支援を行うこと	厚生労働省
57	国民健康保険制度に係る財政支援の拡充について	国民健康保険制度については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となったが、新制度の運用状況を鑑み、不断の検証を行いながら国保制度の安定化が図られるよう必要な見直しを行うとともに、今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の確立を図るため、様々な財政支援を講じること また、平成27年1月に社会保障制度改革推進本部決定により確約した財政支援の拡充については、今後も国の責任において確実にすること さらに、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入について、子育て世帯の負担軽減という制度の趣旨に則り、対象範囲及び軽減割合の拡充について検討すること	厚生労働省
58	地域医療介護総合確保基金について	地域医療介護総合確保基金については、各都道府県の事業計画の遂行に支障が生じないよう十分な予算措置を講じるとともに、地域の実情に応じ各事業区分間の配分額の調整を可能にするなど、都道府県が活用しやすい柔軟な制度運用とすること	厚生労働省
59	未就業看護職員の再就業促進について	看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、看護職員が離職する際の都道府県ナースセンターへの届出制度が平成27年10月から開始されているが、努力義務であることから、離職者（未就業者）の実態を確実に把握できるよう、届出制度を義務化すること また、離職により未就業となった看護職員の再就業が進むよう、看護職員や医療機関等に対して様々な方策を講じること	厚生労働省
60	医師確保対策の推進について	へき地医療や周産期医療など、地域で特に必要性の高い分野における医師確保に向けて、実効性のある対策を講じること 特に、産科をはじめとした医師の診療科偏在や地域偏在の解消に県が参画できる仕組みの導入を検討すること あわせて、地域における医師の効果的な配置については、県が中心となって、地域の医療関係者等との協議により調整していくこととされているが、国において、その前提となる配置基準や調整指針等を策定すること 加えて、医師の必要数等の推計にあたっては、診療だけでなく研究・教育・医師派遣などを担う大学病院の役割を十分考慮すること さらに、救急患者を受け入れている病院に軽症患者が過度に集中し、病院勤務医の負担を増大させていることから、「かかりつけ医」の普及や救急医療の受診のあり方について、国民の意識改革につながるような施策を講じること また、地域に必要な医師が十分に確保されるまで、医学部臨時定員増を延長することに加え、各県が創設した奨学金制度について、十分な財政支援を講じること 女性医師が増加している現況に鑑み、産休・育休後も継続して働き続けることができるよう、職場復帰に対する支援や、働きながらの育児に対する支援の充実等、勤務環境を整備すること	厚生労働省
61	風しんのまん延防止について	先天性風しん症候群への予防対策を図る観点から、平成26年度に開始した抗体検査を継続するとともに、子を産み育てる世代への予防接種施策など、国の責任において、まん延防止のための対策を講じること	厚生労働省
62	ひきこもり支援について	当事者・家族等の状況に応じた支援が行えるよう地方の支援の実施等に係る必要十分な財政支援等を行うこと	厚生労働省
63	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の充実について	障害者総合支援法に基づき県や市町が実施する「地域生活支援事業」について、必要な予算を確保し、超過負担の早期の解消を図ること	厚生労働省
64	障害者（児）への福祉サービス提供体制の基盤整備に対する財政支援について	障害者グループホームなど利用者ニーズが増加する障害福祉サービス提供体制の基盤整備のため、社会福祉施設等整備費補助金について、十分な予算措置を講じること	厚生労働省、内閣府、こども家庭庁
65	★ 性の多様性の理解増進について	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を尊重する社会の実現のため、令和5年6月に成立した「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に基づく基本計画及び運用に必要な指針を早期に提示すること	内閣府
66	医療施設の耐震化整備等に対する財政支援について	医療施設の耐震化整備を促進し、大規模地震等の災害時における医療提供体制を確保するため、国において必要な財政支援を行うこと また、老朽化した医療施設の建替え等を支援する医療提供体制施設整備交付金について、令和7年度以降十分な予算措置を講じること	厚生労働省
67	有床診療所等のスプリンクラー等設置に対する財政支援について	「有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業」については、病院、有床診療所等の防火・防災対策としてスプリンクラー等の設置を促進するため、令和7年度以降も予算措置を継続すること	厚生労働省
68	保育所・私立学校に係る耐震化の促進について	私立保育所について、耐震化整備事業に係る区分を設け、国の負担割合を引き上げるとともに、公立保育所、私立学校についても、耐震化を促進するため、公立小中学校並みの財政支援を講じること	こども家庭庁、文部科学省

	提案事項	提案内容	関係省庁等
69	安全・安心かつ持続可能な地域づくり 流域治水の推進について	頻発する豪雨災害に備え、流域全体の関係機関が一体で取り組む「流域治水」の考えに基づいたハード・ソフト両面での対策を県下全域で推進するため、必要な予算を確保すること	国土交通省、 農林水産省
70	防災・減災、国土強靱化の加速化対策の着実な推進について	本県では、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限に活用し、緊急輸送道路の整備や治山・治水対策のほか森林整備など、災害に強い県土の基盤づくりをハード・ソフト両面で進めており、こうした取り組みを強力かつ計画的に推進することができるよう、引き続き、必要な予算を安定的に確保すること また、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策後においても、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保すること	内閣府、国土交通省、総務省、農林水産省
71	断水などの災害未然防止に向けた市町水道事業への支援について	老朽化した水道施設の更新等に対する財政支援を拡充するとともに、現在モデル事業への支援となっているスマート水道メーターの導入に対し、恒常的な財政支援制度を創設すること 加えて、寒波到来時における市町による漏水確認や閉栓など、空き家等における給水設備の点検・管理に係る財政支援制度を創設すること	国土交通省
72	特定非常災害以外の災害により被災した建物の解体に対する支援対象の拡大について	近年、全国的に大規模災害が発生している中、被災した建物が放置されると、二次災害の危険性が高まることから、国の補助事業の対象とならない半壊建物の解体について、特定非常災害に限らず、国の補助事業の支援対象とすること	環境省
73	被災者生活再建支援金の支給対象の拡大について	被災者に対する生活再建支援について、国の被災者生活再建支援制度の支給対象とならない半壊世帯を対象に、県独自に支援を行っているが、国制度の支給対象を半壊世帯まで拡大すること	内閣府
74	原子力災害時の防護対策について	原子力災害時の防護対策について、安定ヨウ素剤の事前配布を盛り込んだ原子力災害対策指針の改定が行われたが、安定ヨウ素剤の副作用や誤飲に対する補償制度の創設などに加え、「救護所等で行うスクリーニング」と「避難退域時検査」の目的・役割・人員体制等を明確にした上で、被ばく傷病者の搬送体制を含め、緊急時に国、地方公共団体、事業者、医療機関等が連携して適切に対応できるよう、必要な対策を具体的に整理し、対応マニュアルを早急に作成すること	内閣府、環境省
75	火山防災対策の充実強化について	火山防災対策をより一層推進するため、火山活動に関する監視・観測体制を充実させるとともに、火山防災マップの作成など火山防災対策に関する財政支援を拡充すること 退避豪や退避舎等の避難施設の整備に関する手引きが示されているが、設置主体及び費用負担等が明確になっていないことから、整備のあり方について引き続き検討を進めるとともに、避難施設等の整備に対する財政的支援の適用範囲を拡大すること また、携帯端末を活用した情報伝達の充実のため、国としても電源など必要な設備を整備するとともに、関係事業者と連携し緊急速報メールの活用や電波状況の改善に努めること	内閣府、消防庁、 気象庁、 国土交通省
76	消防防災ヘリコプターの安全対策の強化について	消防防災ヘリコプターの運航体制を強化し、2人操縦体制による安全運航の実施が求められている中で、全国的に操縦士が不足している状況を踏まえ、航空業界等に対して積極的に操縦士の増員を働き掛けるとともに、養成機関の創設など技量・経験のある操縦士の育成・確保の対策を講じること 併せて、2人操縦体制の導入により増加する経費について財政支援の充実を図ること	消防庁
77	巡視船の配備等について	不審船における対応能力や監視能力の強化を図るため、能登半島外洋部の輪島市に「七尾海上保安部の出先機関」を設置し、「巡視船」を配備すること また、能登半島周辺を含む日本海沿岸の不審船や、日本海沿岸に漂着している外国からのものと予想される木造船等に対する警備・監視体制をより一層強化すること	海上保安庁
78	電源立地地域対策交付金の拡充について	原子力立地給付金について、旧立地町と合併した旧隣接町の交付限度額を旧立地町と同額とすること また、電力移出県等交付金等に係る交付金算定において、原子力発電所の安全を確保するために運転を停止している期間については、立地自治体による安全確認のための期間も含め、「みなし規定」の適用を継続し、これまでの立地地域の貢献や地域事情に十分配慮し、交付水準の見直しを図ること	経済産業省、 資源エネルギー庁
79 ☆	半島振興法の延長と支援の拡充について	半島振興法による支援措置等により、これまで半島地域の自立的発展や住民生活の向上が図られてきたが、依然として厳しい状況にあることから、令和6年度末に迎える法期限を延長すること また、延長にあたっては、今回の震災において道路の寸断や孤立集落の発生など、半島地域特有の課題が発生したことを踏まえ、半島地域における防災・減災対策の充実や社会基盤・生活環境の整備、保健・医療・福祉施策の推進、産業振興と地域づくりなどの取り組みに対する支援策を強化するとともに、今回の震災の復旧・復興に向けた取り組みに対する支援を拡充すること	内閣府、国土交通省、農林水産省、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省
80	地方拠点都市地域の基本計画に係る事業への支援について	地方拠点都市地域（中能登地域、南加賀地域）が定める基本計画の事業を推進するため、公共事業の重点実施を図るとともに、財政支援を充実すること	国土交通省、 総務省、農林水産省、 経済産業省
81	離島振興の推進について	平成29年4月に施行された「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に基づき、本県の舳倉島をはじめとする有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に関する施策を推進する必要があることから、離島住民に対する航路運賃への支援など離島航路への支援や、地元産品の輸送コストの低廉化など、離島地域に係る保全や地域社会の維持に関する施策の充実を図ること	内閣府、国土交通省、総務省、 文部科学省、厚生労働省、 農林水産省、経済産業省、 環境省
82	大雪時における北陸自動車道や国道8号の交通確保に向けた取り組みの強化について	北陸自動車道と国道8号の冬期の交通ネットワークを確保するため、これまで以上に除雪体制の強化、関係機関の連携強化を図ること 併せて、短期間の集中的な降雪が予想され、広範囲での通行止めや同時通行止めを実施せざるを得ない場合には、通行止め区間や時期、広域的な迂回路などの交通情報の速やかな提供を行うとともに、道路利用者に加え、物流事業者や荷主も含めた方々への移動の自粛や広域迂回の呼びかけなどの情報発信を徹底すること また、通行止めを実施した場合には、社会経済活動への影響を踏まえ、通行止めの早期解除に最大限取り組むこと	国土交通省

	提案事項	提案内容	関係省庁等
83 ★	地方債の制度拡充と期間延長について	今後、順次期限を迎える緊急浚渫推進事業債（R6年度末まで）、緊急防災・減災事業債および緊急自然災害防止対策事業債（R7年度末まで）、公共施設等適正管理推進事業債（R8年度末まで）について、本県では、県・市町がこれらを活用し、災害発生に備えた避難路の確保のほか、公共土木施設の長寿命化や整備等による災害被害の発生・拡大防止、堆積土砂除去などに取り組み、大きな効果を発揮していることから、引き続き活用できるよう、制度拡充と期間延長を行うこと	国土交通省、総務省
84	地方消費者行政に対する国の財政支援の継続について	地方消費者行政強化交付金については、地方消費者行政の充実強化を図るため、財政支援を継続するとともに制度の改善を図ること	消費者庁
85	東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理に伴う測定の継続について	災害廃棄物の埋立処分が終了した後についても、万全を期すため、最終処分場からの放流水や周辺地下水などの放射能濃度の測定について、長期にわたって国において行うこと	環境省
86	家電4品目の不法投棄の防止対策の確立について	家電4品目のリサイクル料金の支払方法を家電購入時の前払い方式へ見直すこと また、前払い方式へ完全移行するまでの間は、不法投棄された家電4品目の撤去等にあたって、市町の負担軽減が継続的に図られる財政支援を講じること	経済産業省、環境省
87	海岸漂着物等総合対策の確立について	海岸漂着物等の未然防止や処理に要する経費について、法に基づき、令和6年度以降も十分な財源措置を講ずること 特に、近年、日本海沿岸に漂着している外国からのものと思料される木造船等については、地方負担が発生しないよう国が責任を持って対応すること また、海岸漂着物等の処理に係る既存の災害関連補助事業の採択基準を緩和するなど、実効ある制度とすること 日本海沿岸諸国に対し、廃棄物の適正処理、海岸漂着物等（漂流・漂着・海底ごみ、いわゆる海洋ごみ）の原因の究明とその防止、監視体制の強化について、国において働きかけるとともに、外国や外国籍の船舶などが海岸漂着物等の原因者である場合、処理費用の求償などについて国際的に調整する国レベルの漂着物対策調整機関を設立すること	農林水産省、水産庁、国土交通省、環境省
88	RDF関連施設に対する財政支援について	ダイオキシン対策として、廃棄物処理施設整備費補助金（現：循環型社会形成推進交付金）を活用して整備したごみ固形燃料（RDF）発電等焼却施設の解体事業に対する財政支援を確実に継続するとともに、ごみ燃料化施設（RDF製造施設）の解体事業を交付金の対象に追加すること	環境省
89	国立公園の区域の拡張について	国立公園・国定公園の拡張については、2021年のG7サミットでの合意に基づき、令和4年6月に国において候補地を選定したものであるため、国定公園の区域の拡張については、国立公園と同様、国が実施主体となって取り組みを進めること やむを得ず、県が実施主体となって進める場合は、十分な技術支援や財政措置を講じることに加え、国定公園の保護と利用に対する地域住民の理解を得るため、国において保護と利用の意義や区域拡張に関する情報発信を行うこと	環境省
90	ニホンジカ捕獲の促進について	本県ではまだ他県に比べてニホンジカの生息数は少ないが、増加傾向にあることから、白山の貴重な生態系を保全するため、生息数が少ないうちに、国立公園の保護管理を行う国が中心となって、各関係機関が連携し、ICT機器などを活用した周辺の生息状況調査の強化や捕獲を促進するなど、総合的なニホンジカの被害防止対策を行うこと	環境省、林野庁
91	鳥獣被害防止総合対策の継続・強化について	野生鳥獣による農作物被害が依然として多く、市街地付近でも被害が拡大しているほか、人身被害も発生している実態を踏まえ、鳥獣被害防止対策の更なる拡充と継続を図ること	農林水産省、環境省